

平成26年11月28日（金曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	4頁
○出席議員	4頁
○欠席議員	4頁
○説明のため出席した者	4頁
○職務のため出席した事務局職員	5頁
○開会宣告	7頁
○開議宣告	7頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	7頁
○日程第 2 会期の決定	7頁
○議席の一部変更	7頁
○諸般の報告	8頁
○日程第 4 議案第124号から 日程第57 議案第177号まで	8頁
○委員会付託省略の議決	11頁
○休会の件	11頁
○散会宣告	12頁

平成26年12月3日（水曜日）第2号

○議事日程	13頁
○本日の会議に付した事件	13頁
○出席議員	13頁
○欠席議員	13頁
○説明のため出席した者	13頁
○職務のため出席した事務局職員	15頁
○開議宣告	16頁
○日程第 1 一般質問	16頁
5番 山田和宗 議員	16頁
17番 阿部春市 議員	22頁
18番 福士寛美 議員	32頁
1番 花田進 議員	42頁

○散会宣告	49頁
-------	-----

平成26年12月4日（木曜日）第3号

○議事日程	51頁
○本日の会議に付した事件	51頁
○出席議員	51頁
○欠席議員	51頁
○説明のため出席した者	51頁
○職務のため出席した事務局職員	52頁
○開議宣告	54頁
○日程第 1 一般質問	54頁
3番 山田善治議員	54頁
25番 平山秀直議員	59頁
○散会宣告	71頁

平成26年12月5日（金曜日）第4号

○議事日程	73頁
○本日の会議に付した事件	73頁
○出席議員	73頁
○欠席議員	73頁
○説明のため出席した者	74頁
○職務のため出席した事務局職員	75頁
○開議宣告	76頁
○日程第 1 議案第124号から議案第174号まで並びに議案第176号 及び議案第177号	76頁
○休会の件	77頁
○散会宣告	77頁

平成26年12月12日（金曜日）第5号

○議事日程	79頁
○本日の会議に付した事件	82頁
○出席議員	82頁

○欠席議員	83頁
○説明のため出席した者	83頁
○職務のため出席した事務局職員	84頁
○開議宣告	85頁
○諸般の報告	85頁
○日程第 1 議案第132号から 日程第18 議案第174号まで	85頁
○日程第19 議案第155号から 日程第37 請願第 4号まで	88頁
○日程第38 議案第138号から 日程第41 議案第177号まで	90頁
○日程第42 議案第124号から 日程第47 議案第173号まで	91頁
○日程第48 議案第125号から 日程第55 議案第176号まで	93頁
○日程第56 議会改革特別委員会の報告について	96頁
○市長挨拶	97頁
○閉会宣告	98頁
署名	99頁
参考資料	
○議決結果表	101頁
○会期及び日程	107頁
○一般質問通告表	109頁
○議案付託区分表	113頁

平成26年五所川原市議会第6回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成26年11月28日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議席の一部変更
- 第 4 議案第124号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第 5 議案第125号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）
- 第 6 議案第126号 平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第127号 平成26年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第128号 平成26年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第129号 平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第130号 平成26年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第131号 平成26年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第132号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第133号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第134号 五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第135号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第136号 五所川原市コミュニティセンター設置条例及び五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第137号 五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 第18 議案第138号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第139号 五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第140号 五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第141号 五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第142号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター栄）
- 第23 議案第143号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター中川）
- 第24 議案第144号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター松島）
- 第25 議案第145号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター）
- 第26 議案第146号 公の施設の指定管理者の指定について（しきしまコミュニティセンター）
- 第27 議案第147号 公の施設の指定管理者の指定について（富士見コミュニティセンター）
- 第28 議案第148号 公の施設の指定管理者の指定について（中央コミュニティセンター）
- 第29 議案第149号 公の施設の指定管理者の指定について（北部コミュニティセンター）
- 第30 議案第150号 公の施設の指定管理者の指定について（松島会館）
- 第31 議案第151号 公の施設の指定管理者の指定について（一野坪コミュニティセンター）
- 第32 議案第152号 公の施設の指定管理者の指定について（南部コミュニティセンター）
- 第33 議案第153号 公の施設の指定管理者の指定について（し～うらんど海遊館）
- 第34 議案第154号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原）
- 第35 議案第155号 公の施設の指定管理者の指定について（長橋地区農産物加工

- センター)
- 第36 議案第156号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市営実取牧野、五所川原市営岩井牧野、五所川原市営古館牧野及び五所川原市営第2長根山牧野）
- 第37 議案第157号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市ふれあい牧場研修棟、五所川原市畜産展示室、五所川原市肉製品加工室及びウインターガーデン）
- 第38 議案第158号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市木材工芸センター）
- 第39 議案第159号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市金木自然休養村管理センター）
- 第40 議案第160号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原職業訓練施設）
- 第41 議案第161号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦歴史民俗資料館、五所川原市市浦地域活性化センター、十三湖中の島ブリッジパーク及び脇元海辺ふれあいゾーン）
- 第42 議案第162号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市特産品加工センター及び五所川原市総合交流促進センター）
- 第43 議案第163号 公の施設の指定管理者の指定について（金木観光物産館）
- 第44 議案第164号 公の施設の指定管理者の指定について（金木交流プラザ）
- 第45 議案第165号 公の施設の指定管理者の指定について（十三湖マリーナ）
- 第46 議案第166号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館）
- 第47 議案第167号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市民体育館、五所川原市営球場及び五所川原市営庭球場）
- 第48 議案第168号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市つがる克雪ドーム）
- 第49 議案第169号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市勤労者総合スポーツ施設）
- 第50 議案第170号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市ふるさと交流圏民センター）
- 第51 議案第171号 字の区域の変更について

- 第52 議案第172号 市営による土地改良事業の施行について
第53 議案第173号 市道路線の認定について
第54 議案第174号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加
及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
第55 議案第175号 人権擁護委員の候補者の推薦について
第56 議案第176号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）
第57 議案第177号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（24名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 三 渦 春樹 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 古川 幸治 議員	10番 伊藤 永慈 議員
11番 山口 孝夫 議員	12番 木村 博 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 阿部 春市 議員	18番 福士 寛美 議員
21番 桑田 茂 議員	22番 川浪 茂浩 議員
23番 磯辺 勇司 議員	24番 工藤 武則 議員
25番 平山 秀直 議員	26番 葛西 収三 議員

◎欠席議員（2名）

19番 加藤 磐 議員	20番 木村 清一 議員
-------------	--------------

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平山 誠敏
副市長	三上 裕行

総務部長	小田桐 宏 之
財政部長	佐藤 明
民生部長	櫛引 和 雄
福祉部長	工藤 仁
経済部長	小山内 秀 峰
建設部長	菊池 司
上下水道部長	北川 智 章
会計管理者	岩川 静 子
教育委員長	阿部 育 也
教育長	長尾 孝 紀
教育部長	岩崎 明 彦
選挙管理委員会 委員長	白川 昭 麿
選挙管理委員会 事務局長	太田 扶
監査委員	山本 將 雄
監査委員 事務局長	諏訪 秀 清
農業委員会 会長	斎藤 靖 裕
農業委員会 事務局長	小山内 洋 一
総務課長	宮崎 昌 子
財政課長	三橋 大 輔
市民課長	新井 勝 博
保護福祉課長	木村 智 明
農林水産課長	川浪 治
土木課長	蒔苗 司
上下水道部 総務課長	有馬 敦
教育総務課長	今 義 律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長 長尾 功 一

次 長 片 山 善一朗

◎開会宣告

- 三潟春樹議長 ただいまの出席議員24名、定足数に達しております。
これより平成26年五所川原市議会第6回定例会を開会いたします。
-

◎開議宣告

- 三潟春樹議長 直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 三潟春樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、21番、桑田茂議員、23番、磯辺勇司議員、24番、工藤武則議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 三潟春樹議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から12月12日までの15日間といたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 三潟春樹議長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から15日間と決定いたします。
-

◎議席の一部変更

- 三潟春樹議長 日程第3、議席の一部変更を議題といたします。
本件は、会派の移動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、9番、伊藤永慈議
員を10番に、10番、山口孝夫議員を11番に、11番、木村博議員を12番に、12番、古川幸
治議員を9番に変更するものであります。
お諮りいたします。本件については、ただいま申し上げましたとおり変更することに
御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決しました。
議席変更のため暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

○三潟春樹議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○三潟春樹議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第 4 議案第124号から

日程第57 議案第177号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第4、議案第124号 専決処分の承認を求めることについてから日程第57、議案第177号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの54件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を願います。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成26年五所川原市議会第6回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げます。

議案第124号は、専決処分の承認を求めることについてであります。損害賠償額の決定及び和解について専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第125号は、平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,274万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ321億8,752万9,000円とするものであります。

議案第126号は、平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,253万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ83億7,243万6,000円とするものであります。

議案第127号は、平成26年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万4,000円を追加し、

予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,118万1,000円とするものであります。

議案第128号は、平成26年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,685万円とするものであります。

議案第129号は、平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,208万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,550万7,000円とするものであります。

議案第130号は、平成26年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億577万6,000円とするものであります。

議案第131号は、平成26年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)であります。収益的収入の既決予定額に416万6,000円を追加し、その合計額を9億5,412万9,000円とし、収益的支出の既決予定額から161万7,000円を減額し、その合計額を10億8,836万8,000円とし、資本的収入の既決予定額から252万1,000円を減額し、その合計額を6億213万円とし、資本的支出の既決予定額に239万円を追加し、その合計額を7億2,391万4,000円とするものであります。

議案第132号は、五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第133号は、五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第134号は、五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第135号は、五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額並びに初任給調整手当、通勤手当及び勤勉手当の額等を改めるとともに、55歳を超える職員にかかわる昇給制度を改めるため提案するものであります。

議案第136号は、五所川原市コミュニティセンター設置条例及び五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。一野坪コミュニティセンター及び南部コミュニティセンターの新築並びに十三コミュニティセンター及び磯松集会所の

建て替え等により、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第137号は、五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。津軽鉄道株式会社の経営を支援するため、鉄道の用に供する固定資産にかかわる固定資産税の課税免除の適用期間を3年間延長するため提案するものであります。

議案第138号は、五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。乳幼児医療費の現物給付を実施するほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第139号は、五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。道路法施行令の一部改正に準じ、道路占用料を改めるため提案するものであります。

議案第140号は、五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。水道料金を改定するため提案するものであります。

議案第141号は、五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公共下水道の使用料の算定方法を水道料金比例制から累進従量制に改めるため提案するものであります。

議案第142号から議案第170号までの29件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第171号は、字の区域の変更についてであります。地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第172号は、市営による土地改良事業の施行についてであります。土地改良法第96条の4第1項において準用する同法第88条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第173号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第174号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第175号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として土岐千鶴子氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、

議会の意見を求めるものであります。

議案第176号は、平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,740万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ322億1,493万2,000円とするものであります。

議案第177号は、五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改めるため提案するものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明しますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○三潟春樹議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第55、議案第175号 人権擁護委員の候補者の推薦については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○三潟春樹議長 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

◎休会の件

○三潟春樹議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明29日から12月2日までの4日間は休会いたしたいと思ひます。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三瀧春樹議長 異議なしと認めます。

よって、4日間は休会することに決しました。

次回は12月3日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○三瀧春樹議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時23分 散会

平成26年五所川原市議会第6回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成26年12月3日（水）午前10時開議

第 1 一般質問（4人）

- 5番 山田 和宗 議員
 - 17番 阿部 春市 議員
 - 18番 福士 寛美 議員
 - 1番 花田 進 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 花田 進 議員 | 2番 鳴海 初男 議員 |
| 3番 山田 善治 議員 | 4番 三潟 春樹 議員 |
| 5番 山田 和宗 議員 | 6番 木村 慶憲 議員 |
| 7番 成田 和美 議員 | 8番 吉岡 良浩 議員 |
| 9番 古川 幸治 議員 | 10番 伊藤 永慈 議員 |
| 11番 山口 孝夫 議員 | 12番 木村 博 議員 |
| 13番 秋元 洋子 議員 | 14番 稲葉 好彦 議員 |
| 15番 松野 武司 議員 | 16番 寺田 武造 議員 |
| 17番 阿部 春市 議員 | 18番 福士 寛美 議員 |
| 20番 木村 清一 議員 | 21番 桑田 茂 議員 |
| 22番 川浪 茂浩 議員 | 23番 磯辺 勇司 議員 |
| 24番 工藤 武則 議員 | 25番 平山 秀直 議員 |
| 26番 葛西 収三 議員 | |
-

◎欠席議員（1名）

- 19番 加藤 磐 議員
-

◎説明のため出席した者（27名）

市	長	平	山	誠	敏
副	市	三	上	裕	行
総	務	小	田	桐	宏
財	政	佐	藤		明
民	生	櫛	引	和	雄
福	祉	工	藤		仁
経	済	小	山	内	秀
建	設	菊	池		司
上	下	北	川	智	章
会	計	岩	川	静	子
教	育	阿	部	育	也
教	育	長	尾	孝	紀
教	育	岩	崎	明	彦
選	挙	白	川	昭	麿
選	挙	太	田		扶
監	査	山	本	將	雄
監	査	諏	訪	秀	清
農	業	斎	藤	靖	裕
農	業	小	山	内	洋
総	務	宮	崎	昌	子
財	政	三	橋	大	輔
市	民	新	井	勝	博
家	庭	竹	内	拓	人
農	林	川	浪		治
土	木	蒔	苗		司
上	下	有	馬		敦
教	育	今		義	律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長 尾 功 一
次 長	片 山 善一朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 ただいまの出席議員23名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○三潟春樹議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降は一般質問通告書の質問要旨順に行い、1つの質問要旨に関する質問、答弁が終了してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、5番、山田和宗議員の質問を許可いたします。5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の山田和宗でございます。平成26年第6回定例会において、通告に従い、議長の許可をいただきましたので、トップバッターで質問をさせていただきます。

まず初めに、長野県と岐阜県の県境に位置する御嶽山で水蒸気爆発が9月27日午前11時52分に発生し、死者57名、6名がいまだ行方不明となっております。また、11月22日に発生した長野県北部地震、マグニチュード6.7暫定値の地震が発生し、県警では24日に負傷者数が44人に増え、うち8人が骨折などの重傷となっております。一方で、住宅被害は白馬村を中心に全壊47棟、半壊94棟との発表がありました。亡くなられた方、被災された方にこの場をおかりいたしまして御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様にご挨拶とお悔やみを申し上げます。心から哀悼の誠をささげ、一日も早い復旧、復興を願うものでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。農業行政であります。米価下落に伴う対策についてであります。10月28日に農家の方々から「米安くてどうもなんねえ。こう安ければ、経費ばしかかって死活問題だ。おめだち議員だし、何とかしてけらいねんだな。市役所さでも経済連さでもどこさでもかけ合ってけらえねんだな。このままだば正月も越されねえし、生活どころの話でねえ。何とかしてけれじゃ」と切実な話でございませ

た。このことについて与党会派の至誠公明会で話し合いをした結果、陳情に行くことになり、至誠公明会14名の署名を携えて、寺田会長を先頭に13名で農林水産大臣政務官、中川郁子衆議院議員と対談をし、4つの緊急支援措置を講ずるよう強く要望してまいりました。その1点目は、国が主導して過剰米を主食用米市場から隔離するとともに、米の消費量の拡大を強力に推進するなど、国の責務として米の需要調整を行うことにより米価の安定を図ること。2点目として、米の直接支払交付金を増額し、米価の激変緩和を図ること。3点目として、収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策の支払いを早期に実現すること。最後に4点目として、地方自治体が単独で実施する予定の米の価格下落対策に対し、財政支援措置を講ずること、以上であります。また、この要望については農林水産省生産局農産部穀物課米麦流通加工対策室長、総務省自治財政局長へもお伝えをしてきたところであります。このことを踏まえてかどうかはわかりませんが、市では米価下落に対する支援として、水稻種子購入助成事業補助金として3,131万円、そして8月5日、6日の大雨被害農家に対する支援として施設野菜・花き水害助成事業補助金を631万9,000円補正していただいたことは大変ありがたいことだと思います。

そこで伺いますが、現在国、県の米価下落に伴う米農家への支援措置などがあればお答えください。

次に、市消防団についてお伺いいたします。2011年3月11日に三陸沖で発生しました東日本大震災は、最大震度7の強い揺れと国内観測史上最大の津波を伴い、東北、関東地方を中心とする広い範囲で甚大な被害をもたらしたことは私たちの記憶に新しいところであります。この東日本大震災により消防団の活躍ぶりが知られるにつれ、消防団と消防団員の重要性が再認識されてきたのではないのでしょうか。消火、救急、救助活動はもとより、住民の避難誘導、避難所の運営支援など、それぞれの役割に応じて実にさまざまな活動に献身的に取り組み、高い評価を受けておりますが、その一方で団員自体に多大な被害が生じたことや消防団の詰所、装備等が多大な被害を受けた中での活動等の課題も明らかになったところであります。安心、安全な地域生活の確保を基本施策としている当市におきましても、消防団の役割は今後も重要と思われれます。

そこで質問であります。1点目は当市の消防団の現在の体制はどのようになっているのか。また、必要とされる消防団員数の定数は条例で定められておりますが、充足されているのか。過去3年間の団員数及び充足率をお聞きいたします。

2点目は、消防団の担うべき役割は、火災、風水害等さまざまあると思われれますが、過去3年間でどのくらい消防団活動を行っているのか、その出動内容、出動回数をそれぞれお聞きいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。理事者側の誠意ある答弁を求めます。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの山田議員の米価下落に伴う対策についてお答えいたします。

国が実施しております経営所得安定対策では、米価下落への対策として収入減少影響緩和対策があり、通称ナラシ対策と呼ばれているものであります。支援の対象となる農業者は、認定農業者や一定の要件を満たす集落営農で、収入減少による農業経営への影響を緩和するため、当年産の販売収入が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を補填する対策でありまして、当市の加入件数は352件で2,110ヘクタールとなっております。

なお、今年度に限り救済措置として、生産調整実施者でナラシ対策未加入の農家に対しては、国からの交付金相当額の50%が交付されます。

また、今年度の米価下落対策として、国では価格下落の要因の一つとされている過剰米について、20万トン規模の米を来年11月まで市場から隔離する方向で調整しているとのことであり、それにより市場の過剰感が一定程度改善され、価格の浮揚につながることを期待しているところであります。

県の米価下落対策としては、稲作経営特別セーフティーネット資金の借入者を対象に利子補給を行う見通しとなっております。内容は、平成26年産の主食用米出荷量に60キログラム当たり3,000円を掛けた額を融資額として、その利子補給を行うものであり、償還期限は5年以内で、融資額は個人の場合500万円を限度としております。今後においては、国、県の動向を見ながら対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、消防団の体制についてお答えいたします。消防団は、市の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながらも、みずからの地域はみずから守るという郷土愛護の精神に基づいて消防、防災活動を行っており、地域の安全確保のために果たす役割は極めて大きいものと認識しております。

御質問の五所川原市消防団の体制につきましては、消防団本部、五所川原地区消防団、金木地区消防団、市浦地区消防団の4つに分かれ、各地域ごとに分団が配置されている体制となっております。このうち消防団本部では、本部、総務分団、ラッパ分団の3つ、五所川原地区消防団では地区本部のほか第1分団から第10分団まで、金木地区消防団では地区本部、第1分団から第6分団まで、市浦地区消防団では地区本部、第1分団から第4分団までが置かれ、火災や風水害等のその他災害の発生時には、生命、身体及び財産の保護や防御及び鎮圧などの活動に当たることとなっております。

将来に向けた安全、安心なまちづくりの構築と地域住民の安全、安心の確保のため、五所川原地区消防事務組合と緊密に連携を図りながら、消防団の充実、強化に努めてまいります。

以上でございます。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 消防団員の体制の中で、過去3年間の団員数及び充足率についてお答えいたします。

消防団員の定員は1,130人と五所川原市消防団条例において規定されております。過去3年間の消防団員数及び定員に対する充足率は、平成23年度末では930人で82.3%、平成24年度末では926人で81.9%、平成25年度末では915人で81.0%となっております。

なお、今年度の団員数については、11月末現在で888人となっており、充足率は78.6%であります。過去3年間の消防団員数の推移は、毎年度減少してきている状況となっております。

次に、消防団員の出動状況についてお答えいたします。火災、風水害等のその他災害、警戒等に係る消防団の出動回数についてお答えいたします。平成23年度から平成25年度までの3年間の出動状況につきましては、平成23年度では火災による出動回数が20回、出動人員が延べ496人、風水害等のその他災害の出動回数は13回、出動人員は延べ331人、警戒出動回数は15回、出動人員は延べ106人、合計で48回、延べ933人の出動となっております。

平成24年度では、火災による出動回数が13回、出動人員が延べ244人、風水害等のその他災害の出動回数は7回、出動人員は延べ163人、警戒出動回数は9回、出動人員は延べ42人、合計で29回、延べ449人の出動となっており、平成25年度では火災による出動回数が10回、出動人員が延べ248人、風水害等のその他災害の出動回数は34回、出動人員は延べ215人、警戒出動回数は3回、出動人員は延べ10人、合計で47回、延べ473人の出動となっております。

○三潟春樹議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 詳細な御答弁ありがとうございました。

今農家は、この米価下落に対し、非常に苦慮されております。米価下落に対し、水稻種子購入助成金を出したからといって、農家がもとの生活に戻るまで数年かかると思われます。

そこで、来年度以降の米支援対策についてどのような支援を考えているのかお伺いいたします。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 御質問の来年度以降の米支援対策についてお答えいたします。

現在当市では、米価下落に対する支援として、平成26年度の主食用種子の購入費助成について、年内交付を目指して調整を進めております。また、来年度以降の米価対策につきましても、春までの市場における米価の動向を見きわめた上で対応を検討してまいります。まずはナラシ対策加入促進のため、認定農業者制度の普及推進と水稲に施設野菜等の高収益作物を導入した複合経営の転換を支援してまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございます。自民党では、米農家への皆様へということで、米価下落への緊急対策、補正予算による追加対策、27年度産米以降の対策の3点について具体的な施策を講ずるとしております。国では、このような具体的な施策を打ち出してきておりますので、市としても他自治体におくれをとることのないよう、また当市の基幹産業である農業が衰退することがないよう、さまざまな施策を進めていただくことを強く望みます。

それでは、消防団の質問をさせていただきます。消防団の体制につきましてはわかりましたが、消防団員数や消防団員の充足率が減少してきているようであります。

そこで、地域の防災力維持、もしくは向上に資するためのかなめである消防団員の確保について、人口減少、少子高齢化が進行している中で今後どのようにしていくのかお聞きいたします。また、多くの団員が仕事を抱え、生活の一部を犠牲にして誇りを持って参加しているようであります。災害現場で活動する手当が低い、装備が不足しているとの声も聞かれますが、団員の活動を支えるためにも手当及び装備のあり方を検討するお考えはないものかお伺いいたします。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 消防団員の確保対策について答弁いたします。

地域の消防、防災力向上及び維持確保のためには、消防団は欠かすことのできないものと認識してございます。しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行に伴いまして、当市においても消防団員の高齢化が進んでおり、若い消防団員の確保に苦慮しているのが実情でございます。

このような状況の中で、今後いかに消防団員、特に若手の消防団員を確保していくかが大きな課題となっておりますが、この課題への取り組みの一つとして、現在実施している消防団協力事業所表示制度の普及促進が挙げられます。市内の事業所から消防団へ

の理解が深まるよう取り組みを強化し、消防団員確保に努めてまいりたいと考えております。

また、このほか小学生やその家族などを対象に、観閲式や放水競技大会を見学してもらうなど消防団の活動を知ってもらうための取り組みを進めるとともに、多くの住民の方に消防団について認識してもらうため、広報ごしょがわら等を通じて周知を図り、今後も消防団員確保に向けた取り組みに努めてまいりたいと考えてございます。

次に、消防団員の待遇についてでございますが、現在五所川原市消防団条例において、1回の出動につき費用弁償の額は2,000円と規定してございます。県内他市と比較してみますと、青森市が2,170円と最も高く、当市や弘前市などの2,000円がそれに次ぐ額となっております。将来に向け、さらに進行する人口減少、少子高齢化の中で消防団員の活動を支えていくためには、今後も他自治体の動向等を踏まえた上で、出動時の費用弁償等及び活動の際に必要な装備品の充実について検討していく必要があるものと考えてございます。

○三潟春樹議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございました。ただいま答弁の中に消防団員確保対策として、消防団協力事業所表示制度の普及促進が挙げられるとありましたが、この制度についてももう少し詳しくお答えください。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 消防団協力事業所表示制度についてお答えいたします。

消防団協力事業所表示制度は、消防団員の多くが被雇用者となっている現状を踏まえ、消防団員の確保及び活動環境の整備を図るため、消防団活動に協力している事業所等に対して表示証を交付し、協力事業所の地域への社会貢献を評価することで事業所の信頼性を向上させるとともに、消防団と事業所等との連携、協力体制を一層強化し、地域における消防、防災体制の充実強化を図ることを目的とする制度でございます。

当該制度においては、消防団協力事業所の認定基準としまして、従業員が消防団員として3人以上入団している事業所であること、従業員の消防団活動への配慮について積極的に取り組んでいる事業所であることなどを含め4つの認定基準が設けられております。このうちいずれかに該当し、消防関係法令に違反がない事業所が消防団協力事業所として認定されることとなります。当市では、現在5つの事業所を消防団協力事業所として認定してございます。今後は、当表示制度の広報を初め、消防団活動への事業所の理解と協力を深めるための方策を検討しながら消防団協力事業所を増やしてまいりたいと考えてございます。

○三潟春樹議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 答弁ありがとうございました。地域防災は、まずみずからの地域はみずからの手で守るという意識、そのための体制が必要と思われまます。冒頭に述べたように自然災害が起きれば、警察、消防、消防団、自衛隊、この方々が安心、安全を守る使命感で、危険を顧みず現場へ出向き、負傷した方々などを救出するため、懸命に捜索しております。そのためにも、今後におきましても当市の消防組織強化策のかなめとして、装備、人員確保の強化を図って消防団及び消防団員の一層の充実を目指していただきたいと思ひます。

条例で出勤手当が規定されておりますけれども、全国平均を見ますと、まだまだ低い金額となっております。消防団の装備、訓練の充実、関連の補助メニューも国で用意しているようでございますので、ぜひそれらを活用しながら装備の充実、そして手当等を含めた待遇改善を図っていただくよう強く要望して質問を終わらせていただきます。

○三潟春樹議長 以上をもって山田和宗議員の質問を終了いたします。

次に、17番、阿部春市議員の質問を許可いたします。17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 一登壇一

平成26年第6回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

質問の第1点目は、市の活性化対策についてであります。青森県では、今年3月、青森県観光国際戦略推進本部を立ち上げ、今後5年間の新たな本県観光の指針として、未来へのあおもり観光戦略セカンドステージを作成しました。その基本的考え方として、観光振興は私たちが受け継いできた自然や文化、歴史等を大切に守りながら、地域の個性を磨き上げ、地域の価値を高めていく取り組みです。そして、県民一人一人がこの地に生まれてよかったと感ずることのできる地域社会の実現に貢献します。こうした魅力ある地域には、多くの観光客が訪れ、交流人口の拡大につながります。また、観光産業はさまざまな業種との関連性が深いために、人口減少や少子高齢化が進む中であっても地域経済全体の活性化にも大きく寄与することが期待されます。こうしたことから、観光産業を青森県経済の大きな柱として育てていくことが重要であるとなっております。

このように県から基本方針が示されたことで観光面のイベントが増えてきたように思ひます。とりわけ北海道新幹線の関係では、11月17日のマスコミ報道では、青森県庁正面玄関にカウントダウンボードを設置し、開業まで残り500日でボードの除幕式を行ったとありました。また、9月4日には東北活性化研究センター主催で、仙台において津軽海峡圏広域観光シンポジウムが開催されました。この中で、今別町の小野新幹線対策室長は次のように言ひています。「奥津軽いまべつ駅には、今別以外にも多くの観光スポッ

トを楽しむことができる。奥津軽いまべつ駅を下車し、権現崎や十三湖、津軽鉄道、斜陽館などを観光して新青森から乗車するという津軽半島周遊を提案したい。奥津軽いまべつ駅を津軽半島の玄関口として有効活用していただきたい」と発言していました。そして、11月8日から9日までの2日間にわたって、青森県主催で当市の立佞武多の広場において津軽半島大集合2014が開催され、大いににぎわいました。私も行って見て今別町の一生懸命さを感じた次第であります。

こうした状況下の中で、とりわけ北海道新幹線を見据え、今後広域観光をどのようにして取り組むのかであります。まずは、交通手段であります。2次交通をどうするのかであります。この件については、以前から話題になってきた事柄でもあります。このことを含め、観光振興のためお互いに連携することが急務であると思うのであります。組織的には、現在行政レベルで西北五観光協議会を設置しており、会長には当市の経済部長が就任しています。活動内容は、物品の交流が主となって観光面の連携までは至っていないと聞いております。今後どのように対応するつもりなのか説明を求めます。

一方では、各市町村には民間の観光協会等があると思いますので、民間を巻き込んで行政と一体となった観光開発を進めることが肝要と思うのであります。そのため、(仮称)奥津軽観光連盟を立ち上げ、組織的な整備を図ることも大切かと思えます。私は、決して名称にこだわっているものではありません。取り組みやすい組織にしてほしいからであります。何よりも中身であります。西北五の中核都市としての役割をどのように果たしていくのかであります。県当局と連携をとり合って、より前に進めてほしいものであります。開業まで残された時間は少なくなってきました。これまでの取り組み経過と今後について、どのように考えておられるのか質問させていただきます。

質問の第2点目は、農業行政、農地中間管理事業と耕作放棄地についてであります。農業を取り巻く環境は厳しさが増しています。当市の主力品である米は、価格の下落により稲作農家は生産意欲を失うのではないかと心配でなりません。ましてや担い手の育成は一層難しくなっているのではないかと思います。

そこで質問しますが、①は、農地中間管理事業は制度として今年度から導入されたものですが、旧制度との相違点とメリットは何か、説明を求めます。新制度のメリットとして、一般的に3点から成る協力金がもらえるとありますが、支給見通しはどうか、その内容の説明もあわせてお願いいたします。

②は、現在の農地貸し借り希望件数と面積はどのようになっているのか。また、今年度の借り受け者の状況について説明を求めます。

③は、直近の耕作放棄地、遊休農地の実態はどのようになっているのか、前年度比で

はどうか、この点についても説明を求めます。

④として、新制度に移行して農地売買実績はどのようになっていますでしょうか。

⑤として、最後に米価下落に伴う今後の見通しについて、どのように考えておられるのか質問させていただきます。

質問の第3点目は、子ども・子育て支援新制度についてであります。この制度については、平成24年8月に日本の子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために子ども・子育て支援法という法律ができました。この法律に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を目指して進めていくとされています。そして、新たに今回子ども・子育て支援新制度を平成27年4月に本格的にスタートさせるとのことです。この新制度の実施のために、消費税10%になった際の増収分が充てられるということになっています。これは、国の内閣府、文部科学省、厚生労働省の3者合同で発表されているものです。また、この制度を進めるのは住民に最も身近な市町村が事業主体となっています。国や県は、市町村の取り組みを制度面、財政面などで支えていくこととなっています。この目的は、都市の保育待機者が多いことから、何とかしたいとのことからであると思います。そのために人口の少ない地域にあっても、現在の幼保施設を抜本的に見直しするという内容であります。

そこで質問します。①は、消費税10%を見込んでの新制度であります。先延ばしを発表した中で、果たして実施するのかどうかであります。また、従来は法律施行まで準備期間があったものですが、今回はそれがありません。国の制度であります。どのように受けとめておられるのでしょうか。

②は、実施に向けて作業を進めていると思いますが、どこまで進んでいるのか。あわせて今後残された課題は何か。そして、事業者に対して十分説明しているのか、この点について説明を求めます。

③は、当市管内の子供の数の推移をどのように把握していますでしょうか。減少の場合、各施設による子供の奪い合いが激しくなるものと思います。そうした場合、この制度でよいのか気になるのですが、いかがでしょうか。

④は、事業者から聞くと詳細はまだわからない部分が多く、不安を持っているとのこと。さらに説明が必要ではないかと思いますが、どのように考えておられますでしょうか。加えて通常保育以外、つまり時間外保育の対応はどうなっているのでしょうか、説明を求めます。

以上、この件について合わせて4点質問させていただきます。

質問の第4点目は、中学生の社会見学についてであります。私の尊敬する先輩から先

ごろ指導を受けたものですが、当市管内の観光施設や歴史的、文化的価値のあるものを説明を受けながら見学し、地元のよさを実感できる活動をすべきであると言われました。それには、中学2年生が一番よいとのことでした。考えてみると、子供たちは親に連れられて観光施設等に行くのですが、見るだけで、あとは買い物をして帰るのが普通で、歴史的経緯など知ることもないと思うのであります。それも小学生までで、中学生になると友達と一緒に行動するのが多くなるようであります。

そこで質問ですが、現在中学校の社会見学はどのように実施しているのか、その報告を求めます。

次に、私が冒頭申し上げましたように見学会をぜひ実施してほしいと思いますが、いかがでしょうか。これは、公民館活動とタイアップして実施するのもよいと思います。

以上、大きく4点について質問します。答弁漏れのないように御答弁をお願いいたします。

最後に、私にとりましてこの定例会が最後になると思います。なぜならば、今任期をもって政治の世界から身を引くことにしているからであります。今は亡き先輩議員から、政治家は信念とロマンを持つことだと教わりました。そのためには勉強しなければなりませんでした。それが25年余経過するに至りました。生きていることが文化であると言われますが、この辺で信念とロマンは置き、新しい文化をつくるために余力を残して再出発したいと思っています。私の相手は自然であります。自然は優しくもあれば、時として厳しくもあります。それが私の好むところであります。市民の皆さん、そしてこれまでの議会関係者の皆さん、市職員の皆さんには長きにわたり、いろいろお世話になりました。深く深くこの場をかりてお礼を申し上げます。

以上で私の101回目、最後の一般質問とします。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの阿部議員の御発言で、6期25年間で勇退されるということで、非常に議員として勉強し、市勢進展にもさまざまな面でアドバイス、提言をいただき、本当にありがとうございました。また、市を代表するような議員が一人去られると非常に残念なことではございますが、これからまた好きな登山活動、先ほど聞いた、今度は今年、来年ですか、北海道大雪山を征服したいということでございますので、ぜひ体力と健康には留意されて、自然を愛し、自然保護のためにこれからまた御尽力いただければと思っております。

それでは、広域観光についてお答えいたします。地域の魅力ある観光資源を広域的に

ネットワーク化している組織として、西北五管内の自治体で構成する西北五観光物産協議会があります。仙台市で開催されるハイウェイフェスタでのPR活動や、ごしょがわら産業まつりと併催し、管内業者が出展する西北五物産展などの事業を展開しております。また、西北五及び中弘南地域14市町村と観光協会、バス、鉄道会社で構成されております津軽広域観光圏協議会では、今年度北海道新幹線開業に向けたデスティネーションキャンペーン準備のために、地域と連携した観光資源開発PR事業の一環として、五能線、津軽鉄道を活用したモニターツアーを実施し、津軽地域への誘客促進と観光コンテンツ向上を目的とするリサーチを株式会社びゅうトラベルサービスと実施しております。

議員御提言の観光協会や民間を巻き込んだ広域観光の組織づくりにつきましては、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業に伴い、さらなる津軽半島誘客のために必要だと認識いたしております。このため、広域的観光案内のサービス提供を目的とした津軽半島観光アテンダント推進事業を西北地域県民局と行い、平成27年度は奥津軽いまべつ駅を活用した津軽半島エリアの周遊観光商品の開発に取り組むこととしております。

また、青森県が国内外に誇る雄大な自然環境と食、温泉などを自転車で周遊する青森県サイクル・ツーリズム推進協議会が7月に設立され、奥津軽いまべつ駅を起点とした観光と健康をあわせ持った新たな観光スタイル構築に取り組んでまいります。このほかNPO法人かなぎ元気倶楽部が中心となって取り組んでおります森林鉄道軌道跡トレッキングなどがあり、こうした民間が手がけている新たな観光商品開発を官民一体となって取り組み、広域観光を推進することとしております。

以上でございます。

○三潟春樹議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 それでは、阿部議員の御質問にお答えします。

本市の教育基本目標は、ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくりであります。中学生の社会見学の現状については、小学校との関連もございませんので、まず小学校の現状からお答えします。

小学校社会科の目標の一つに、地域の地理的環境、人々の環境の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てることが挙げられております。これを受けて市内小学校では、昨年度市教育委員会が編集、発行した改訂版の小学校社会科副読本「わたしたちの五所川原」などをもとに、市内の関連施設に直接出向いて説明を受けたりしながら、本市の産業や発展に尽くした先人の働きなどについての理解を深め、地域に対する誇りや愛着を培う学習に取り組んで

おります。

御質問の中学生の社会見学については、小学校社会科等の学習を踏まえ、生徒の発達段階に応じ、市内外における歴史、文化等についての見聞を広めることによって生徒の見識を一層高め、郷土のよさに改めて気づかせるとともに、郷土に対する愛着と誇りを培うことを目的に校外学習、あるいは修学旅行という形で市外及び県外の施設の見学が中心となっております。

ただ、特徴的な取り組みとしては、市浦中学校では地域の歴史や文化等への探究心を深め、地域への愛着の心を育てることを目的に、地区の歴史民俗資料館や史跡等の見学及び伝統行事の継承活動にも積極的に取り組んでおります。

一方、社会教育分野におきましては、心豊かでたくましい青少年育成のため、体験活動の充実を図っており、子供同士で交流を深め、さまざまな体験を通して自主性、協調性、社会性を育成することを目的に施設見学会を実施しております。しかしながら、この事業は小学生を対象としておりましたので、中学生を対象とした事業は現在行っていないのが状況でございます。

次に、観光施設等の見学会の実施についてということの御質問ですが、学校教育課程内の実施においては、あくまでも学校の判断となりますが、学習指導要領の目標に照らした年間計画や授業計画の作成、見学施設との事前打ち合わせや見学会に費やす授業時数の確保など考慮しなければならない点が多々ございます。現在中学校においては、完全学校週5日制が実施されてから年間授業時数の確保が大変難しい状況にあり、学年、学校行事の精選に努めている中で、新たに行事等を増やすのは大変難しいのが現状でございます。

このようなことを考えますと、土曜日、日曜日等の休日、あるいは夏季休業中などの長期休業中を利用し、社会教育事業として実施することが現実的ではないかなと思います。議員御提言の中学生に対する地元観光施設、地元文化施設等の見学会については、本市の教育目標と合致するものでございますので、一人でも多くの生徒がふるさとへの愛着心を持ち、その歴史を引き継げるような人材育成を図るため、新たな事業として中学生向け施設見学会を実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○三潟春樹議長 農業委員会会長。

○斎藤靖裕農業委員会会長 阿部議員の御質問の直近の耕作放棄地、遊休農地の状況についてお答えをいたします。

当委員会が本年度実施いたしました農地パトロール、これで把握した耕作放棄地は、

筆数で138筆、面積では30ヘクタールでございます。地目別の内訳といたしましては、田が41筆9ヘクタール、畑が97筆21ヘクタールとなっております。昨年度と比較いたしますと29筆6.8ヘクタールの増加となっておりますが、当委員会の指導や耕作放棄地再生事業などの実施によりまして、本年度は1ヘクタールの耕作放棄地解消を確認しております。

次に、農地中間管理事業制度になってからの農地売買の実績についてにお答えをいたします。農地売買に係る農地中間管理事業の運用は、本年度7月からとなっております。当委員会で扱った11月末現在の農地中間管理事業売買件数と面積は、全ての件数が田の売買となっております。件数で20件、面積で9.1ヘクタールとなっております。

次に、米価下落に伴う今後の見通し、耕作放棄地がどのようになっていくかについてお答えをいたします。今年度の米価下落により、農業者は所得の減少により大変大きな打撃を受け、生産意欲の減退、あるいは大きな不安を抱いております。今後も米価下落が続けば、翌年度の水田農業の再生産が不可能になることや、機械の更新時期が来ても更新できない、そしてまた高齢化も相まって離農、リタイアする方が増えるのではないかと心配しております。その離農、リタイアした方の農地のうち、圃場整備済みの水田は受け手があると思われませんが、未圃場整備や中山間地域の水田は耕作条件、作業効率が悪い、あるいは収益性が低いなどから買い受け者、借り受け者からも敬遠されたり、耕作する農業者もいないという事態も想定されます。そのため、耕作放棄となっていくところも出てくるのではないかと大変危惧しているところでございます。

しかしながら、食料の生産基盤である農地の確保、そして有効利用、農業者の安定した経営と発展に努めることが私たち農業委員会に与えられた責務だと認識しているところであります。今後も引き続き、耕作放棄地解消と未然防止策、そして担い手の確保、育成などに努めるほか、国の対策である農地中間管理事業や青年就農給付金などの諸制度の円滑な遂行に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 阿部議員の御質問の農地中間管理事業の内容、メリット等についてお答えいたします。

従来の農地貸借に関する事業は、人・農地プランに基づき、担い手育成総合支援協議会が出し手農家より利用権設定の委任を受け、受け手農家と調整を図り、貸借を実施していました。平成26年度から始まった農地中間管理事業は、公益社団法人あおもり農林業支援センターが県より農地中間管理機構の指定を受け、農地集積バンクとして出し手農家から農地を借り受け、担い手が作業しやすいよう集約化を図り、貸し付けする事業

であり、市がその一部業務を受託しております。

事業のメリットとしては、農地の出し手に対する支援として、全農地に10年以上機構に貸し付け、機構から受け手に転貸された場合、面積に応じて30万円から70万円が交付される経営転換協力金と、機構を介し、担い手農家の農地の集約化に協力した出し手農家へ農地面積10アール当たり2万円の耕作者集積協力金があります。また、地域に対する支援として、地域内の農地の2割以上が機構に貸し付けられた場合、その割合に応じて10アール当たり2万円から3万6,000円が交付される地域集積協力金があります。

農地の受け手のメリットとしては、機構が農地を取りまとめて貸し付けることから、農作業の効率化による生産性の向上を図ることができます。当市での現在の申し込み状況ではありますが、農地の出し手の件数は59件で、貸付希望面積は70ヘクタールあり、受け手の件数は94件で借り受け希望面積は700ヘクタールとなっております。

なお、平成26年度の協力金の支給見通しではありますが、申し込みのあったものについて、位置関係をもとに、年内に受け手とのマッチングや賃貸料の交渉等を行います。それが整いますと、1月に出し手から機構へ貸し付けが行われます。3月までに機構から借り受け農家へ転貸される予定となっております。

現在貸付希望の59件全ての貸し付けが成立しますと約4,000万円の協力金が支給される見込みであります。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 消費税率10%引き上げが延期された場合における新制度の実施についてお答えします。

子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て支援法を初め、関連3法に基づく新しい制度として、幼児期の学校教育、保育の総合的な提供や地域における子ども・子育て支援の一層の充実等を目指し、平成27年4月から本格的にスタートする予定となっております。新制度は、年1兆円を超える財源が必要とされ、消費税率10%への引き上げによる増収分からは毎年7,000億円程度が充てられることとされておりましたが、このたび引き上げが1年半先送りされる見通しとなったことから、新制度実施への影響が心配されているところであります。国では、消費税増収分はもとより、その他の部分を含め財源の確保に最大限努力するとしており、地方財政措置を含め、今後の予算編成過程において具体的な内容が示されることとなっております。

新制度の実施につきましては、国では年度当初から来年4月施行の方針のもと取り組むことを示しており、先月21日の首相記者会見においても予定どおり実施する旨、明言されております。市といたしましても、これまで同様、来年4月の子ども・子育て支援

新制度の実施に向けて遺漏のないよう準備作業を進めてまいります。

次に、新制度への取り組み状況と課題についてお答えします。市では、新制度への取り組みを始めるに当たり、平成25年6月に公募した市民委員を含む15名で構成する五所川原市子ども・子育て会議を設置しました。当会議の新制度における役割は、市が教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際や事業計画の策定、変更の際に意見を聞くこと、また子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び施策の実施状況について調査、審議することなど重要な役割を担っており、現在は五所川原市子ども・子育て支援事業計画について審議していただいております。

五所川原市子ども・子育て支援事業計画は、新制度において質の高い教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するため、昨年10月に実施したニーズ調査を踏まえ、事業量の見込みや提供体制の確保策と、その実施時期等を盛り込む内容となっており、平成31年度までの5カ年計画として来年3月の策定を予定しております。

また、新制度では自治体の実施主体となるため、教育・保育施設や事業の運営に関する基準について市町村が条例で定める必要があることから、去る9月定例会において五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を初め3条例案を上程し、可決していただいたところです。現在、来年度の教育・保育施設への入所申し込みが開始される時期となっており、入所手続等の新制度に関する情報につきましては、広報及びホームページの掲載並びに入所に関するしおりを作成し、保護者の方へ周知を図っております。

なお、市内教育・保育施設の新制度への移行確認調査を実施したところ、来年4月には29施設中26施設が新制度へ移行する予定となっております。

課題としましては、1つは新制度への移行期間が短期間で内容が複雑なため、事業者の理解度に差が生じており、現時点で新制度の全体像を把握することが困難であること、そして都市部とは異なり待機児童もいない当地域においては、子供の数の減少に加え、新規事業者の参入が進むことで施設間競争に拍車がかかること等が懸念されるところです。

今後の取り組みといたしましては、新制度において実施する子育て支援事業の具体的な内容や保育料の設定等について、子ども・子育て会議を通じ審議、検討を重ね、新制度移行後も円滑に事業実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、乳幼児数の推移についてお答えします。当市における0歳から5歳児までの就学前児童数は、4年前の平成22年3月末の男女合わせて2,435名から本年3月末には

2,236名に減少し、199名の減、8.2%の減少率となっております。

また、今後の乳幼児数について、住民基本台帳をもとにセンサス変化率法により推計したところ、5年後の平成31年には男女合わせて1,987名と推計され、本年3月末と比べ249名の減、11.1%の減少率となることが予測されることから、当市においても少子化が加速していくものと考えております。

次に、新制度の事業所への説明、周知についてお答えします。新制度については、事業者を対象とした説明会が県主催で随時開催されております。また、青森県保育連合会が保育園を対象に説明会を実施するなど、各団体主催の説明会も実施されております。市では、五所川原市保育連合会を通じ、市内保育園に対し、随時新制度に関する情報提供を行うとともに、本年7月には市内私立幼稚園5カ所に対し説明を実施し、周知を図ってまいりました。今後も機会を捉え、関係事業者への的確な情報提供に努めてまいります。

最後に、時間外保育の現状についてお答えします。延長保育促進事業は、通常の開所時間を超えて保育を行う施設を対象として実施する県の補助事業で、補助率は3分の2となっております。当市では、平成26年度において市内保育所21カ所のうち18カ所において実施しており、延長時間はほとんどの施設が18時から19時までの1時間としております。

なお、当事業は新制度においても引き続き実施する予定となっております。

以上です。

○三潟春樹議長 17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 御答弁ありがとうございました。いろいろ細かい点も聞きましたので、再質問いろいろありますけれども、最後の質問ですから、ここの部分については質問しません。

最後に、市長に一言お願いを申し上げて私の質問を終わりたいなと、こう思っています。私が議員生活、今25年余になります。この間、市長は3代であります。前任の2人というのは、非常に個性の豊かな市長でありました。平山市長になってから、所信表明などではいろいろな政策課題を述べて我々も理解するわけでありましてけれども、ただ予算書を見ると、なかなか積極的な特徴的な行政投資というのは全体的に少ないのではないかと、こう思います。確かに財政的にはいろいろ厳しいものがありますけれども、市長の政策を実現するためにはある程度予算のめり張りもあってもよいのではないかと、私はこう思っています。とりわけこれから当市の最大の課題は人口減少対策だと思うんです。今国策としていろいろ動き出していますけれども、市としてその足元をしっかりと

見詰め直してこれから対応していくことが大事だと思うんです。平山市長、3期目です。自分の思っていることをもっと前面に出してやればもっともっと効果があるし、市職員も意欲が湧くんじゃないかと、このことを最後をお願いして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○三潟春樹議長 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

暫時休憩します。

午前 11時14分 休憩

午後 1時05分 再開

○三潟春樹議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次、18番、福士寛美議員の質問を許可いたします。18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 一登壇一

福士寛美です。第6回定例会に当たり、議長のお許しをいただき、質問させていただきます。

今年、ゲリラ豪雨、台風、竜巻、土石流流出、火山爆発、地震、自然界はまさに天変地異、そのような自然災害に加えて今年産米の概算金大幅下落で、当地方、暗雲で覆い尽くされている状態を踏まえて質問したいと思います。

9月中旬、全農県本部が発表した2014年産主食用米概算金に60キロ当たり、つがるロマン7,600円、まっしぐら7,300円、ともに前年産を3,200円も下回りました。2010年にもロマンが8,500円、まっしぐら8,300円と大幅に下落したのですが、そのとき以上で、過去最低となりました。米需要大幅減が主たる要因で、過剰在庫によるところとされ、夏ごろから昨年産在庫が12月いっぱいでもなくならないだろうと、だから今年の米価は余り期待できないのではないかと、そういう言葉を耳にしておりました。でも、誰しもがこれほどまでに下落するとは予想していなかったのではないかと思います。在庫量が膨らめば、これまでは政府買い入れをしてきたのですが、政府買い入れは安定供給が目的であり、過剰対策としての出動はしないと。出来秋に買い入れれば、生産調整に協力、参加しない生産者に利するだけだとの方針でありました。さらに、ばらまきとの批判が強いことから、旧戸別所得補償制度である米の直接支払交付金1万5,000円の半減も農家には大きな打撃を与えております。戸別所得補償の交付によって生産調整は担保されてきたのですが、それが年々減らされ、ゼロになります。18年度をめどに生産調整は廃止となります。特にこの地域、稲作を中心とする地帯であり、農家経済の大幅な減収は当

事者、農家はもちろんのこと、地域経済に及ぼす影響も大であり、既に商業関係方面にもその影響があらわれ始めているとの声が聞こえます。

11月23日の地方紙の11月半ばになっても稲刈りがされないままの田んぼの写真に大きなショックを受けました。文面には「概算金が下がってしまい、稲刈りをする力が抜けてしまったのでは」とありました。やる気をなくしている農家はたくさんいるはずであります。

そこで、60キロ3,200円の概算金下落によって、現時点で当市稲作農家の減収は幾らぐらいになるのかお伺いいたします。ただ、今後の追加払いやナラシ対策によってこの額は流動的でありましようが、現時点での減収は幾らになるのかお知らせいただきたいと思ひます。

そこで、そのような状況を理解され、今後どのような対応を考えているかお尋ねいたします。さきに述べたように10年産米も60キロ1万円を切り、大きくその前年を下回りました。しかし、それが11年3月の福島原子力発電所の事故の影響で、米の品薄感から11年、12年産と1万円を回復したのですが、昨年、そして今年、価格がこのように下落をいたしました。人口減少、高齢化という社会環境による米消費減と、米離れや消費形態の変化が加速する状況により在庫過剰になったと思ひます。したがって、これまでの稲作栽培、稲作の経営の転換と新たな需要の拡大策が必須と思われまます。

あの大潟村の米農家が米以外の作目の導入を考え、米依存からの脱却を目指し、そして産地間競争をいかに乗り越えるかを考えねばならないと話していますように、経営の複合化、多角化も視野に入れることも必要と考えまますが、それに対する考えを伺ひます。

さらに、主食用米の需給を引き締めていくとすれば、対応の一つとして飼料用米へのシフトでありましよう。国の交付金を加算すれば、最高で10アール10万5,000円、耕畜連携などを実現させれば13万円以上の交付金も得られるようであり、JA全農は9月下旬に飼料米生産目標60万トン全量を買ひ取る方針を決定したところでありまます。これらに対する考え方、そしてまた対応方についても伺ひたいと思ひます。

次に、2点目の質問でありまます。放課後児童対策事業の実態についてお伺ひいたします。この事業は、保護者が労働等により昼の間家庭にいない小学生を対象に、学校の施設等を利用し、放課後児童クラブと称し、児童の健全育成を図ることを目的としているわけでありまます。当市では16のクラブが開設されているようでありまますが、学校の空き教室等を利用してきたことから、近年の学校統廃合によってこのクラブへの登録者数に変化が見られるのではないかと思ひ、まずここ数年間の登録者数の推移を伺ひます。また、クラブごとに月々徴収している会費と運営時間に違いがあるようでありまますが、なぜか、この点

についても伺いたします。

次に、学校外の施設でも放課後児童クラブが運営されています。そのうちのふれあいハウス杉の子やふれあいハウスかいどう等、たまに目にするところではありますが、随分と老朽化しているようであります。雨漏りなど地域の人たちが修理したことなど、話を耳にしております。これらの維持管理の方策を伺い、1回目の質問といたします。それぞれ簡潔にお答えいただきたいと思います。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○小山内秀峰経済部長 福士議員の御質問の米価下落に伴う対応と今後の農政の進め方についてお答えしたいと思います。

まず、農家の収入減はどのぐらいかという御質問でございますが、平成26年産米の概算金は、つがるロマンで7,600円、まっしぐらで7,300円と過去最低額となり、ともに前年産米と比べ3,200円の大幅な下落となりました。平成26年産米の仮渡金が過去最低となったことから、農家からは再生産の不安の声が上がっております。米価下落による減収額は幾らになるかということですが、最終的米価は今後の市場での取引状況による農家への追加払いや3月までの相対取引価格で決定されるナラシ対策の補填等を見きわめなければなりません。したがって、減収額の試算をすることは困難であります。あくまでも概算金ベースで単純に試算してみると、3,200円の下落額に平成26年度生産調整実施者の主食用米作付面積3,662ヘクタールでありますので11億7,000万円、生産調整非実施者の525ヘクタールの全ての水田に主食用米を作付したとした場合1億7,000万円で、総額で約13億4,000万円の減収となります。

次に、今後の農政でありますけれども、国では飼料用米や麦、大豆など戦略作物への転換を誘導しておりますが、特に飼料用米については輸入穀物の高騰による代替として国の手厚い助成金となっております。しかし、畜産農家の高齢化や低価格の国外畜産物の輸入増加などにより畜産農家は減少傾向にあります。飼料用米は、水稻作付農家にとっては取り組みやすい作物ではありますが、今後もこの手厚い助成金が続けば有効な選択肢だと思われれます。市としては、それと並行して意欲ある生産者に対し、トマトや花卉などの高収益な施設野菜等の取り組みを推奨支援してまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 放課後児童対策事業の現状についてお答えします。

放課後児童対策事業の一つとして、当市では放課後児童健全育成事業を実施しております。事業内容は、保護者が労働等により昼間家庭にいない、おおむね10歳未満の児童

に対し、授業の終了後に学校や旧児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るもので、当市では放課後児童クラブの名称で実施しているところ
です。現在放課後児童クラブは、市内の全小学校区16カ所で開設しており、このうち市
の直営が13カ所、五所川原市社会福祉協議会への委託が3カ所となっております。また、
開設場所は学校施設等が9カ所、集会所等が7カ所となっております、10月末現在で652人が
登録しており、利用人数は4月から10月までの一月当たりの平均で577人となっております。

市では、子ども・子育て支援新制度に対応するため、先般五所川原市放課後児童健全
育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定したところであり、今後は同
条例に基づいて事業を展開していくこととなります。

なお、利用対象が小学校6年生まで拡大され、利用者の増加が見込まれることから、
今後とも関係機関と連携し、開設場所の確保を含め、適切な運営に努めてまいります。

次に、会費及び開設時間の違いについての御質問でありますけれども、放課後児童ク
ラブの会費及び開設時間につきましては、直営や委託の別、旧3市町村の区域によって
異なる設置となっておりますが、子ども・子育て支援新制度開始に伴い、開設時間は全
クラブを統一いたします。また、会費につきましては社会福祉協議会に委託実施してい
る1カ所を除き、統一する予定です。開設時間は、平日、放課後から18時まで、土曜、
長期休業は8時から18時まで、毎週土曜日も開設、そうとなっております。社協は休みと
なっております。会費につきましては、おおむね2,000円程度が一律となっております。

次に、利用施設の老朽化への対応と問題点についてお答えします。旧児童館で開設し
ている松が丘、つつじが丘、かいどう、杉の子放課後児童クラブの4カ所につきましては
施設の老朽化が進んでおり、利用されている児童、保護者の方には御不便をおかけし
ているところであります。

旧児童館で開設している放課後児童クラブの今後の対応といたしましては、学校の余
裕教室を活用し開設できるよう、教育委員会と協議してまいります。また、学校の余裕
教室を確保する見込みがない場合は、既存のコミュニティセンター等での開設を検討し
てまいりたいと考えております。

また、学校で開設した場合の課題といたしましては、学校の統廃合により学区が広域
化していることから、児童の送迎に関して御不便をおかけすることがありますが、放課
後児童クラブについては、これまでどおり保護者の送迎を原則として実施する予定であ
りますので、御理解をお願いいたします。

次に、児童クラブの人数の動きについてでございますけれども、平成22年4月に開校

した東峰小学校の学区には現在3つの児童クラブがございます。平成22年度に比べ、平成25年度の登録人数は、つつじが丘児童クラブが14名の減、松が丘児童クラブは11名の減、杉の子児童クラブは4名の増となっておりますが、これらの児童クラブは統廃合後も開設場所が変わっていないことから統廃合の影響はないものと考えております。

平成22年度の登録人数は145、23年度が134、24年度が130、25年度が124という実績となっております。

以上です。

○三潟春樹議長 18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 経済部長から現時点での、今後の追加払いとか、それからナラシ対策で入ってくる金額とか、それは別にして、現時点での3,200円の減収、それを単純に、単純というか、計算したところ13億円を超えているという、まさに大きな数字でございます。この減収額、今後また若干なりとも増えていく可能性はあるわけですが、農家みずからへの減収というマイナス、そしてまた将来に対する不安、こういうマイナス、いろんなマイナス部分が農家に蓄積されていていっているわけですし、ですから何とかこの状況を打開していただきたいという思いは誰しもが持っているわけですが、なかなか財政上の関係でそれもまた不可能な部分があるわけで、ただ、まだ公表はされていないんですが、新年度に向けてナラシ対策への助成ということも検討されているようでございますので、少しその辺についても詳しく、つがる市では既に決定になって公表されました。そういう状況を踏まえて当市での状況も、ここで明言はできないのかもしれませんが、いろいろ考えられている範囲の中で公にしていただければありがたいというふうに思います。

そして、部長に、これまでの主食用米が2010年には大きく下落したわけです。そして、11年、12年と震災によって1万円を超えた。そこで農家は、このままいくんではないのかなと思ったかもしれませんが、やっぱりその前後というのは価格が下がっているわけです。ですから、それは先ほど申し上げましたように、この米の主食用米の量が多いということが根底にあるわけですし、ですからそのところをこれからは農家も、そしてまた行政側も指導団体も考えていかなければならないことだと思うわけで、それで1回目の質問の中で稲作経営の転換と、経営とか栽培、作物の転換ということを考えなければいけないのではないのかなということで、考えを求めたいということをお願いしたので、もう少し詳しくその点。ただ、飼料米だけ一本だと、これはまたなかなか大変なわけですし、先ほど部長もこれからの選択肢の一つであると申しました。でも、日本とオーストラリアとのEPAが首相同士で合意されましたよね。オーストラリアか

ら、これから大きく農産物が入ってくると、そしてまたそこに肉類も入ってくる可能性が大なわけであります。ですから、飼料米だけに頼っていると、いつかその飼料米も過剰になるということも考えられるし、過去5年間の北海道の畜産農家が毎年のように200戸ずつリタイアしていつているという状況。ですから、飼料米の需要というのは、先ほど部長も触れましたけども、今後減っていく、何年か後には減っていく可能性、これもあるわけですし、ですからそれ以外の選択肢も将来の展望としてここにある程度打ち出していく必要があると思うので、その辺についてもお答えをいただきたいと思います。

そして、今は飼料米の導入を進めていってもいいとしても、並行して今後のことも考えつつやらなきゃいけないと。一つの例を申し上げます。これは、新聞かテレビで報道されたと思うんですが、山形県、あそこは果樹産地ですよ。庄内地方だとは思っていたんですけども、あそこで今ミカンの栽培に取り組んでいるんだそうです。というのは、商品としてのミカンは、今山形では生産することはできません。けれども、20年、30年後に今の温暖化が進んでいったときに、もしかしたら可能になる可能性はあるということで、今から取り組んでいっていると、そういう対応の仕方も現時点を乗り越えるための施策と同時に考えていかなければいけないときになったのではないかと思います。

弘前地方のりんご農家が北海道にりんご栽培のために土地を求めているということも耳にしました。それもこれも将来に対する先行投資だと思うわけですし、ですからこの目まぐるしく変わっていく今後の農政です。ですから、そういうようなことも踏まえながら行政指導、農政の展開というものを今後必要とされると思うので、どうかひとつその点についても部長のほうからお願いをしたいと思います。

そして次に、放課後児童対策事業についてです。放課後児童クラブ、これいろいろ詳しく説明をいただきました。ありがとうございます。ふれあいハウスの学校外の施設利用の児童は、そのふれあいハウスの近くの子供たちが主に利用しているように見受けられるわけでございます。ですから、距離の関係とか、その地域に学校から距離があるとか、そういうようなこと、また学校でも空き教室がないと、そこで開設できないわけです。ですから、そういう空き教室やらふれあいハウスやらから距離の遠い学区の子供たち、保護者に利用したくても利用できないでいる方々がいらっしゃると思う。ですから、その辺に一つの提案ですが、空き家とか、それから空き店舗とか、可能であれば保育園などでもクラブの開設はできないものかなというふうに思ったりもしていますので、その辺少しは福祉部のほうにこういうことも質問する可能性がありますよということを伝えておきましたので、何らかの考えがあるか、ひとつ伺いたいと思いますし、ぜひ余り児童たちが遠いところに行かなくても、今後放課後、楽しく勉強やら遊びやらができる

ような環境づくりをしていただければなというふうに思います。それは、今少子化が進んでいます。そして、働く女性の、若いお母さん方の働きやすい環境を整えてやるということにもつながるわけでして、ですからできるだけその辺の配慮をお願いしたいなというふうに思います。

これで2回目の質問といたします。よろしくお願いいいたします。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 それでは、福士議員にお答えしたいと思います。

まず、来年度以降のナラシ対策の関係なんですが、ナラシ対策については今後の米価の動向や国、県の動向を見ながら、ナラシ対策加入促進のためのまず必要なことは認定農業者、それからもう一つの団体として集落営農組織、これも一応ナラシ対策に加入することができますので、その辺の支援をとにかく強めていきたいと、助成については今後検討してまいりたいと思っております。

それから、生産調整の関係の御質問がございました。生産調整については、供給量を調整しているものであって、その供給が過剰になれば当然米価は下落するということになります。今回がそのいい例だと思えます。前年産の米が余っている状態で、新たに米が生産されて出荷されたということで過剰になっている部分もあると思えます。

それから、飼料用米の関係なのですが、先ほど北海道のほうの話、乳牛の関係出ていましたけども、実は肉用牛もそうなんです。現在肉用牛の子牛価格、1頭当たり60万円近い平均価格になっています。繁殖農家は大変収益が上がってよろしいんですが、肥育農家は余りにも高くて肥育経営が成り立たないという現状でございます。それによって肥育農家がどんどん、どんどん減少しているのも事実でございます。それが将来的には繁殖農家にも影響を与えていくものと思っております。そういう意味では、飼料用米というのは今後どうなるかというのは見きわめていかなければいけないと思えます。

それから、山形県のミカンの話ですか、私もたしかテレビだったかで見ただけでございます。青森県でいえば、たしか板柳だと思っておりますけども、桃が生産されてございます。やっぱり温暖化によって南のほうのものがどんどん、どんどん青森県のほうでも作付できるような現状でございます。その辺を見据えて、私、先ほどトマト、花卉とか言いましたけども、そういうものもひっくるめて、稲作中心じゃなくて、やっぱりそういう複合経営をこれから農家に対しては推奨していかなければいけないと思っております。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 空き教室以外で、空き家、または空き店舗でクラブを開設していけ

ないかという御質問であります。放課後児童クラブの開設場所につきましては、学校に余裕教室がない地区につきましては集会所等を利用しているところです。新制度の開始に伴い利用者が拡大されることから、今後の開設場所確保が課題の一つとなっております。学校の余裕教室が確保できる見込みのない場合につきましては、基本的には管理、設備が整っている近隣の集会所を利用したいと考えておりますが、議員御提言の空き家、空き店舗の活用につきましては、子供の安心、安全を最優先とし、地域の実態を把握し、開設の可能性について検討してまいります。

○三潟春樹議長 18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 福祉部長に先に。ぜひ、今後の子供の健全育成、そしてまた働く若いお母さん方の便宜を図るといふようなことから、開設場所が遠いところをできるだけ解消して、もう少し細かにそういう児童クラブの開設をお願いしてもらいたいなというふうに思いますので、今後内部で十分に検討していただきたいと思います。

経済部長に、全農県本部が概算金額を発表して間もなく、9月に発表になりました。9月の中旬です。その後間もなく部長とお会いしたときに、「この厳しい状況を捉えて、米農家への対応策をこれは検討しなければいけないのではないかと立ち話でしたが、そういう会話を交わしたように思っています。そのとき返ってきた言葉が、「つがる市やJAと協議し、情報交換をして考える」ということでしたので、私は当然つがる市と一緒に同じような対応方を公表できるのではないのかなというふうに思っていたところ、11月5日の東奥日報でしたか、新聞に、11月3日につがる市のほうでそれを決めて公表になったということにして、つがる市で稲作農家に対して2年間で2億数千万円の支援を決めたわけにして、どうして当市がそういう対応を今日に至るまでとれなかったのかなということ、そして我々周辺農家はもちろんですけども、町なかの農業に関係ない人からも五所川原市というのはいつも対応が遅いなというような声が聞こえてくるわけにして、その辺についていろいろ五所川原市の内部の事情、いろんなやり方があって今日に至ったと思うんですが、その辺についてちょっと確認したいなというふうに思います。

ただ、最終的には同じころに同じような額が農家に支援されるということだけの問題ではないと思うんです。その間、今からだ約30日ぐらい、1カ月ぐらい、農家の方たちがどうなっているんだ、どうなっているんだと不満がどんどん、どんどんつながって、きょう冒頭で一番に質問に立った議員がおっしゃっていましたように大変な不満というのが渦巻いているわけです。ですから、災害という、自然災害であれば目に見えるわけで、即対応しますよね。水が出ればあれやこれや、一つのマニュアルができて。だけれ

ども、今回のこの概算金の大幅な下落に対するマニュアルというものは、これはできていないので、これはなかなか時間がかかるということは承知をしています。でも、自然災害と同じぐらいの、この地域に大変な災害というものが稲作農家に覆いかぶさっているわけですので、ですからそれを払拭するというようなこともいち早くの対応が一番だと思っておりますので、ひとつ今日に至った経緯等についてお伺いしたいと思います。

話に聞くところによりますと、人生に失望してしまったという声など、いろんなところから聞こえてきたりもしていますので、どうかひとつ部長のほうから今の件についてお答えをいただきたいと思っておりますし、そして終わりに市長さんのほうから、この地域を覆い尽くしている暗い雲、暗雲の中から光明を見出すような、今後温情ある農業政策、これに対して市長さんなりのお言葉をいただきたいというふうに思います。それをもって終わりとしますので、よろしく願いいたします。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず、つがる市では11月4日に今回の米価下落に対し、総額約2億円の支援を発表していますが、当市の場合、今回の12月定例会に予算提案されたのはどうしてかということなのですが、確かに農家に対して早目に情報を提供するのは安心の面で有効ではあるとは思いますが、議会がある関係上、どうしても議員の皆さんの了解を得なければ、議決されなければ外に発表することはできないと考えておりました。

今回の米価に対する農家支援については、9月16日の全農あおもりの発表以来、市としても支援策についてさまざま検討をしてまいりました。当然ごしょつがる農協、つがるにしきた農協の意見とかもいろいろ聞きながら参ったわけでございます。また、国、県及び隣接市町村の動向も注視してまいりました。つがる市については、11月末、私がつがる市に赴いて情報として一応入手はしてございました。早期予算対応も検討しましたが、当市における、まず国の米の直接支払交付金が11月28日、もう既に交付されていますけれども、それから畑作物の交付金が12月5日に交付されることが予定されていたことなどを勘案した結果、12月定例会に補正予算を提案することといたしました。しかしながら、農家の資金繰りを考慮し、できる限り早期にその内容をお知らせするため、11月25日の議案説明会の場で農家支援についての説明をし、議員の方々の御理解をお願いしたものでございます。

○三潟春樹議長 市長。

○平山誠敏市長 福士議員にお答えいたします。

今の米価下落問題につきましては、福士議員と同じ思いでございます。ただ、不思議に思うのは全農県本部が急に7,300円、7,600円という価格を何で出したのかなという思

いもございまして、福士議員おっしゃるとおり、それまでは8,000円台には下がるのではないかと大方の予想でございましたが、予想よりもさらに1,000円低い値段を出してきたということで、大体全農県本部が発表しますと、それが相場になって、それを基準にして動いていくという傾向もございまして、できれば8,000円台での仮受金を出してもらえばかなり違ったのかなという思いもございまして。

ただ、根底には、議員おっしゃるとおり米の需給バランスが完全に狂ってきていると、これが一番の大きな問題で、これを何とか調整しない限り、いつまでもこの問題は出てくるという思いでございまして。国のほうでは、来年の11月までに20万トン隔離するという方針を出したようではございますが、私としてはその倍、40万トンぐらい隔離してもらえれば、かなり米価の下支えというか、値上がりにつながるのではないかとこのように思うもございまして、その辺についてはこれからの農政にも、国のほうにもお願いしていく必要があるのではないかと考えております。

ただ、気候の変動もございまして、さまざまな適地、適作の問題も変わってきているのも事実でございまして。北海道の稲作を見ておられますと、やっぱりホクレンが中心になって米づくりを指導して、今ではきららですか、全国一の評価を得るまでになってきているという現実もございまして、果たしてこの津軽地区で農協なりなんなりが中心になって稲作指導をして、全ての農家がそれに従って品質管理をして生産量の管理もして、しっかりと生産することによって、年数はかかるでしょうが、それによって津軽の米の評価を上げていくことができるのかどうか。どうも、こんなことを申し上げますと津軽の人は、割とみんな唯我独尊というんですか、強くてなかなか号令に従わない傾向もあるやに見受けておられますが、地域として全国と勝負していくためには、ある面で自我も殺しながら、この地域としての銘柄米を育成していくことも必要じゃないかと思っております。

先日新しい米、青天の霹靂ですか、発表になりましたが、これも生産地を限定していい米をつくらうということでございまして、これこそ栽培方法なり、しっかりやっていたらなければロマンと同じ運命になると。その辺我々も努力いたしますが、生産者の方々もそれなりに協力していかなければ、またまた大変な、いい結果が出てこないのではないかとこのように思うおそれもあります。

ただ、長期的に見ますと、今人口80億ですか、必ず農業生産が真実、国の基幹産業として重要視される時代が来ると考えております。ただ、現実の問題としてはTPPとかさまざまな問題がございまして、それをどう乗り越えてやっていくかと、非常に大きな問題でございまして。この地域、何といたっても農業が実質的な基幹産業でございまして。そ

れを安心して将来の展望を開けるような農業経営、そういう農業経営が確立されない限り、この地域もなかなか展望が開けないのではないかというふうに思いますので、ぜひ農業関係者の皆様方、そして農業関係の議員、皆様方ともいろいろと意見交換しながら、私も農業のプロではございませんので、皆様方のプロの方々からいろいろ聞いて、これからのこの地域の農業政策をしっかりと確立していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○三潟春樹議長 以上をもって福士寛美議員の質問を終了いたします。

次に、1番、花田進議員の質問を許可いたします。1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。大変寒くなってまいりました。当市のインフルエンザワクチン接種の助成制度は、近隣の自治体に比べても大変すぐれたものです。多くの方々が利用し、予防に努めていただければというふうに思います。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

昨日から寒波が押し寄せ、寒い日が続いております。灯油代が高騰しており、大変です。原油高と円安により、灯油の価格は18リットル配達込みで1,800円を超えております。このような灯油の高騰しているときに、生活の苦しい人たちに支援が必要と思い、質問します。福祉灯油については昨年も要望しましたが、市の答弁は今後国及び他市の動向、灯油価格の推移を踏まえながら検討してまいりたいという答弁で、実施されませんでした。しかし、昨年度は国が福祉灯油などを実施した自治体に特別交付税を実施しました。当市で今年こそ実現させてほしいものですが、いかがでしょうか。

次に、米価の急落対策についてお伺いします。今年の秋、JAが示した農家に支払う概算金が、つがるロマン7,600円、まっしぐら7,300円と1俵当たり生産費が1万6,000円と言われる中で、その半額にも満たない価格で、とても採算のとれるものではありませんでした。これでは地域農業が衰退してしまいます。このような安値となったのは、政府が米の需給調整から手を引いているからであります。自由競争で生き残れる農家だけ残ればいいのだという立場でしょう。まさしくTPPの先取りです。米は、従来からコンビニで売られている水よりも安いと言われてきました。政府が余剰米を市場から備蓄米として隔離すれば、こんな価格にはならなかったはずですが、早急な対策が求められていますが、いまだに実施されておりません。地域の基幹産業が危機にあるとき、市が支援するべきです。今議会に種子購入に対して支援策が盛り込まれております。当市の支援も含め、県や農協等の支援策をお知らせください。

米を守る活動の一つに、鳴子の米プロジェクトというのがあります。このようなプロ

ジェクトにより、地域がその地域の米を守る活動も見られますが、人口減や食の多様化が進み、米の需要拡大が望めない中で米依存からの脱却も求められています。米から野菜などへの転換を市として強力に進めるべきではないでしょうか、市の見解をお伺いします。

3番目の質問は、五所川原市立第一中学校のグラウンド整備についてであります。五一中は、平成17年度から校舎新築の工事が始まり、約31億円の費用を投じられています。県内一のマンモス校で、約800名が学んでいます。そのグラウンドは、雨が降ると何日も使えなくなる状態です。野球のバッターボックス付近は、何センチも水がたまっています。雨が降ると何日かグラウンドが使えないために、体育館は超満員での練習と聞きます。このような状態で健全な子供の育成が図られるのでしょうか。先日もグラウンドを見に行きました。水がたまっていることを確認し、もしかして新しいテニス場はどうかと思いましたが、同じように水がたまっていました。つくったばかりのテニス場でありながら水がたまっているというのを見て大変怒りが込み上げてきました。グラウンド整備を早急に行い、水はけのよいグラウンドにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、給食センターが移転した後の跡地利用はどのように考えているのかお伺いします。

以上、市長及び関係部長等の誠意ある答弁をお願いし、壇上からの質問とします。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 灯油購入費の助成についてお答えします。

当市では、原油価格の急激な高騰に伴う低所得者世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成19年度に五所川原市福祉灯油購入費助成事業を実施し、冬期暖房に必要な灯油購入費の一部を助成しております。財源は、総務省の特別交付税を活用し、事業に係る経費の2分の1が市に交付されています。

今年度の灯油価格は、若干の下落傾向にはありますが、直近の店頭販売価格では1リットル当たり98円台の高水準となっていることから、低所得者世帯において経済的負担を軽減するための灯油購入費の助成について、今後灯油価格の推移と国、県の動向及び他市の取り組み状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 花田議員の御質問の米価下落への支援についてお答えします。

政府は、昨年来政策改革において、2018年産をめどに、行政による配分に頼らずとも生産者や集荷業者が中心となって円滑に需要に応じた生産が行われるよう、行政、生産

団体、現場が一体となって取り組むことを決定したところであります。市としては、国からの米の数量配分がなくなったとしても、生産者がみずから米価や転作にかかわる交付金等を鑑み、自主的に生産調整の取り組みを行っていくものと考えております。しかしながら、改革初年度に当たる2014年産については、農協系統が決定した概算金が近年の最低水準まで下落したことにより、生産者及び産地において不安の声が上がっています。これらを踏まえつつ、農業者の信頼を確保し、米政策改革を確実に実現していくとの観点から、政府は次の対応を講じることとしております。

ナラシ対策の補填が来年5月以降になることから、それまでの間、生産者の当面の資金繰りを円滑にするため、農林漁業セーフティーネット資金の融資の円滑化や実質無利子化、また米の直接支払交付金の年内支払い、加えて主食用米の需要の減少を踏まえて飼料用米等の戦略作物の生産拡大の目標と、それを実現するための施策を明確に位置づけることなどを打ち出しております。

また、価格下落の要因の一つとされている過剰米については、先ほども述べたとおり、国では20万トンの隔離をするということも価格の浮揚につながるものと期待しております。

そして、当市の米価下落への支援といたしましては、種子の購入助成を行います。内訳は、10アール当たり885円を交付するもので、年内の支給を目指して準備を進めております。対象者は、市内農家3,527名のうち生産調整を行い、かつ主食用米の作付を行っている1,608件が対象となっております。

県とJAの支援対策は、稲作経営特別セーフティーネットの資金の借り入れ者を対象に利子補給を行う見通しとなっております。

次に、米依存からの転換についてお答えします。主食用米の過剰作付等により、国では飼料用米、大豆、麦などの戦略作物に重点を置いて作物転換の誘導を行ってきており、今後もその方向で進むものと見られます。転作に係る手厚い交付金がこれからも続けば有効な選択肢だと思われませんが、所得の安定や向上を目指したときには農業の複合経営、例えば反収当たりの収入が高いトマトや花卉など施設野菜等への取り組みが必要であると考えております。

現在当市では、県単補助の施設園芸用のビニールハウス等の導入事業を希望する生産者に対し、30%の補助率となるよう市費によるかさ上げ助成を行っております。平成26年度実績では、ビニールハウス3棟、総事業費約373万円に対して、県と市を合わせて118万円の交付をしており、今後も引き続き支援していく方向であります。

また、26年度から水田活用の直接支払交付金における産地交付金についても、トマト、

花卉の作付者に対し、10アール当たり25年度が2万円のを26年度から4万円に増加させ、施設野菜等への導入を図っております。

以上でございます。

○三潟春樹議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 五一中のグラウンド及びテニスコートの水はけが悪いとの御質問にお答えいたします。

五一中の学校敷地内のグラウンドであります。旧校舎時代からある東側の野球、陸上、ソフトボールの各練習場と、平成22年度に旧校舎解体跡地を整地した後、平成24年度に防球ネットを設置して、現在はサッカー練習場として使用している部分がございますが、全体の面積では約3万平米ほどございます。その中でも東側につきましては、平成16年度に土の飛散防止のために防じん緑化工事として実施した経緯がございますが、年数が経過していることから、シーズン中であっても強い風で土ぼこりとなったり、雨が引きにくい状況となっていると学校から報告を受けております。この対応につきましては、現在のところ敷地内にある木の葉が側溝を塞ぎ、全体的な排水に影響が及んでいるのではないかと学校側から受けたことから調査を進めているところでありますが、まずは周辺側溝の清掃と水たまりとなる部分へ多目に土を入れるなどの対応をとっていきたいと考えております。いずれにいたしましても、グラウンド全体の暗渠排水の改修となりますと大規模な工事となりますので、十分な調査を行って検討してまいりたいと考えております。

それから、テニスコートであります。平成24年度に旧相撲場跡地に2コートを整備しております。整備に当たっては、医師住宅や市道に面していることを配慮しながら、暗渠排水設備を初め、表層工につきましても雑草が生えにくく、雨でもぬかるまない、土ぼこりも少ない、かたくなりにくいといった特徴を持った特殊針葉樹皮土壌改良土を使用しております。これまで学校からは、そうした報告もなく、朝方まで降った雨程度であれば放課後の部活には支障がないと伺っておりますが、そうした状況にならないよう、これからも学校と連絡を密にしてまいります。

それから、学校給食センターの跡地利用についてお答えいたします。現在のところ跡地の利活用については決定してございませんが、隣接する五一中が何らかの形で利用できる状況をつくりたいと考えております。委員会としましては、五一中が旧校舎解体後に新たにサッカーの練習場を新設したことから、これまでありましたテニスコート4コートを整備することが課題として残され、その後旧相撲場跡地に2コートは整備できたものの不足している状況にありますので、その点を考慮しながら跡地利用計画を検討し

てまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 それでは、質問させていただきます。

まず、福祉灯油についてですが、これはもともとは北海道から始まってずっと行ってきて、平成19年度に国が特別交付金の対象にしているわけです。それで、現在も北海道では札幌を除いてほとんどの市町村が実施しております。

それで、まず質問ですが、去年どうしてできなかったのかなというふうなことなんです。去年も21都道府県、318市町村に11億円の福祉灯油関係の特別交付税が交付されているわけです。ですから、去年検討すると言って検討して実施していれば、その2分の1の補助を得て福祉灯油が実施できたわけです。ですから、もうちょっとそういう国の動向を見て、早急にそういうことを実施していく必要があるんじゃないかと思っていましたので、まず去年、交付金がありながらもなぜ実施できなかったのか、そこをちょっと御答弁願いたい。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 福祉灯油については、平成19年度に実施した記憶がございます。このときは、灯油の価格が11月ごろであれば80円を下回る価格が、年末にかけて100円を超える価格が生じたことから、国のほうでも特別交付税の費目として2分の1を確実に確保するという通知が出されて、それに呼応する形で私どものほうも福祉灯油の関係を、対策を講じた記憶がございます。

そして、昨年のお話ですけれども、昨年は今年の通常国会、今年開かれました通常国会の中の各委員会の中で、総務大臣に対して質問があったことに対して新藤総務大臣が答えた言葉の中で、「これからであれば特別交付税の検討も考えていきたい」という発表がなされています。その段階では、特別交付税に確実に2分の1設けるとか、そういう形の制度もはっきりと打ち出されていなかったわけです。最終的な形では、実施した団体の中で特別交付税を、交付していなかった特別交付税を2分の1とかそういう形の制度ではなくて、配慮して配分されたという、最終的な結果では実績としてなされたわけですけれども、特別交付税の関係では19年度と違って制度的な形の確保にはなされていなかったことが原因しています。今年度にあっても、国のほうでは特別交付税で確実に確保するという発表もなされていません。それから、一旦国のほうで、新聞報道等にぎわせましたまち・ひと・しごと創生法案、これが通った場合に対しては、この法案に基づいた形で灯油対策も一旦検討していきたいというお話はありましたけれども、この部分についてどういう措置がなされるかは、来年開かれます通常国会の中で確実な検討がなさ

れた段階で財政支援措置等の部分については明確になっていくものではないかというふうに考えてございます。

○三潟春樹議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 今年通常国会が選挙終わって開かれて、国が特別交付税を支給するという情報が入れば実施する方向で検討するという方向でよろしいんですか。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 どういう形が出るか、今の段階ではわからないわけですから、やはりその結果を見て検討していきたいと考えておりますので、今の段階でどういう形で実施するか、しないか、そういう形のことについては今の段階で発表できる段階ではないというふうに考えています。

○三潟春樹議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 19年度は、高齢者世帯とかに1世帯に1万円分の灯油が支給されて、事業費として2,700万円ぐらい使っているわけです。それで、市内の2,700世帯にそれぞれの恩恵があったということで、かなり幅広い恩恵を大変な灯油が高いときに及ぼすことができるわけで、2分の1を五所川原が持つわけですので、1,300万ちょっとぐらいの事業費になるわけです、19年度と同じだとすれば。そういうふうなことがありますので、国の動向を早くつかまえて、そういう方向が出れば実施していただきたいということを強く要望して次の質問に移ります。

部長は、野菜の振興、花の振興ということで、五所川原の重要な作物ではあるわけです。ところが、私、五所川原の大根だとか白菜、そういうものも含めた野菜の面積がどうなっているのか、統計を調べましたら、10年前と比べてみたんです。そうしたら、最近統計の仕方がおかしいのか、五所川原の16年にはあった作物が24年度の統計ではほとんどなくて、夏秋トマトと春まきのカボチャがあるぐらいで、ほとんど統計上載っていない状況になっていてちょっと焦ったんですが、私が言いたいのはトマトとか花卉とかというのはかなり洗練されたというか、高度な技術がないと、なかなか投資に見合った所得を得ることができないわけで、白菜だとか大根だと各農家が家でもつくっているわけですし、手間もかからないということで、そういうふうな野菜を植えるとどうい問題が起きるかということ、大体秋に集中しちゃうので安くなっちゃうわけです。なので、やっぱりそれを春まで売る、そういうことを考えた農業をしていかないと、なかなか野菜が振興していかないと思うんです。

そのために、私が農家からも提案されたんですが、氷温庫という、車力に今年新しくまたできましたが、かなり前から運用されて、ネギを入れて、大体凍らない程度の温度

に、今家庭の冷蔵庫にも氷温室、チルド室というのがありますが、そういうものを利用して凍らせない程度にして長期保存して販売していくと、そういうことも大変重要なことではないかというふうに思っていますので、そういう気軽に野菜を作付できるような、農家に意欲を出させるような施設の設置も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 野菜産地として定着させるためには、氷温庫などの施設整備をしてはどうかという御意見でございます。現在当市では、国の推奨する野菜品目11種類のうち、トマト、バレイショが野菜産地指定となっており、来年度にはネギが追加指定される予定となっております。また、特定野菜としてナガイモ、県が推奨する県単野菜としてキュウリ、県単花卉として輪菊が指定されております。さらに、小玉スイカの新規品目指定を目指しております。これらの指定された野菜は、要件である一定の作付面積を満たしたもので、市場での価格が下落した場合に差額を補填する野菜・花き価格安定事業に加入できる作物でもあります。

議員御指摘の野菜産地として定着する方向性が示された場合は、JA等の要望を踏まえて氷温庫を含む施設整備が必要であると考えております。

○三潟春樹議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 先般県が米の米価低落に対する影響試算ということで、どういう経営類型をすればいいかというのを発表しまして、西北を見ると約20町歩ある農家は、今年は235万5,000円の減収になると、それを飼料米のパターンと、そのほかにニンニクなどを入れたパターンをつくっていますが、そうすると85万円ないし67万円の所得向上になるというデータも出しております。ぜひ米だけじゃなくて、そういう経営のチェンジを積極的に図っていく、啓蒙活動も含めて頑張っていく必要があるのではないかと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、五一中のグラウンドの話なんですけど、まず聞きたいのは県内一のマンモス校で、それなりの広いグラウンドがありながら、校舎を整備したとき、どうしてグラウンド整備も対象にしなかったのかどうか、ちょっとそこをお聞きします。

○三潟春樹議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 新しい校舎新築のときに何で改修工事をしなかったかという御質問でございますけども、五一中のグラウンドは既に平成9年度に暗渠工事を終えております。それに校舎解体した部分にサッカー場を整備したということでございますので、今の現状では暗渠工事を必要とするものではなくて、管理に多分問題があるのではないかと

というふうに捉えております。

○三潟春樹議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 暗渠工事をしていながら、雨降った日はグラウンド使えないのは当然ですが、その次、雨やんだ次の日から使えるという状況をつくるのに、私はあの広いグラウンドに暗渠が入っていないのかと思うぐらい水がたまっていて、なので暗渠工事をしたので再度工事はしないということの答弁でしたが、さっきの答弁の中で、周りにある木の葉っぱが側溝を塞いでいるのじゃないかと。私が住民アンケートをしたときに、あの木が大変落葉で困っているという要望を受けて、交渉してかなり木は切ってもらったはずですよ、周りの木々は。切ったので、かなりその辺の問題は少なくなっているんじゃないかなと思うので、ぜひ野球場のバッターボックスあたりを特に力を入れて、土を盛っただけではだめなような感じがするので、ちょっと調査して対策をしていただきたいと。体育館で子供たちがぶつかってけがして、人数が多いと必ずぶつかるわけではないかもしれませんが、体育館に集中しちゃっているの、やっぱりそこをけがしないようにするためにもぜひ早急に対応していただきたいと思いますので、その辺をよろしく願って私の質問を終わります。

○三潟春樹議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○三潟春樹議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時18分 散会

平成26年五所川原市議会第6回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成26年12月4日（木）午前10時開議

第1 一般質問（2人）

3番 山田 善治 議員

25番 平山 秀直 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 三潟 春樹 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 古川 幸治 議員	10番 伊藤 永慈 議員
11番 山口 孝夫 議員	12番 木村 博 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 阿部 春市 議員	18番 福士 寛美 議員
20番 木村 清一 議員	21番 桑田 茂 議員
22番 川浪 茂浩 議員	23番 磯辺 勇司 議員
24番 工藤 武則 議員	25番 平山 秀直 議員
26番 葛西 収三 議員	

◎欠席議員（1名）

19番 加藤 磐 議員

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平山 誠敏
副市長	三上 裕行

総務部長	小田桐 宏 之
財政部長	佐藤 明
民生部長	櫛引 和 雄
福祉部長	工藤 仁
経済部長	小山内 秀 峰
建設部長	菊池 司
上下水道部長	北川 智 章
会計管理者	岩川 静 子
教育委員長	阿部 育 也
教育長	長尾 孝 紀
教育部長	岩崎 明 彦
選挙管理委員会 委員長	白川 昭 磨
選挙管理委員会 事務局長	太田 扶
監査委員	山本 將 雄
監査委員 事務局長	諏訪 秀 清
農業委員会 会長	斎藤 靖 裕
農業委員 事務局長	小山内 洋 一
総務課長	宮崎 昌 子
財政課長	三橋 大 輔
国保年金課長	山田 達 二
家庭福祉課長	竹内 拓 人
農林水産課長	川浪 治
土木課長	蒔苗 司
上下水道部 総務課長	有馬 敦
教育総務課長	今 義 律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長 長尾 功 一

次 長 片 山 善一朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○三潟春樹議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質疑、答弁を行い、再質問以降は一般質問通告書の質問要旨順に行い、1つの質問要旨に関する質問、答弁が終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、3番、山田善治議員の質問を許可いたします。3番、山田善治議員。

○3番 山田善治議員 一登壇一

おはようございます。政和会の山田善治です。

まず最初に、先月9日、五所川原市立南小学校において、県内外から64チームが参加し、ソフトバレーボール大会が開催されました。来賓として教育委員長より御挨拶を賜り、まことにありがとうございました。

それでは、第6回定例会において、通告に従い一般質問に入ります。質問の第1は、財政についてであります。平成19年の6月、五所川原市総合計画の中で計画的な財政運営、財政健全化計画を推進するとあります。当時は、たしか赤字財政だったと思いますが、いろいろな施策から黒字になったと思われまます。市長も当時、財政健全化計画の推進を強く言っておられました。市長を初め、各部署の努力の成果だと思われまます。

そこで質問ですが、現在の財政健全化計画の状況と、今後も財政健全化を実行していくのかをお聞かせください。

質問の第2は、教育についてであります。その1は、学校支援コーディネーターのことです。市内の各学校で実施されていると思われまます。栄小学校では平成19年に当時の学校長らが中心となって学校支援ボランティアを組織したのが始まりで、平成21年に文部科学省の学校支援地域本部事業に参加したのを機に、正式にコーディネーターを指名して現在に至っているということでもあります。平成23年度からは、県の地域の

教育力による学校支援活動推進事業によって、学校支援ボランティアにかろうじて予算がつけられたと聞いていますが、平成26年度にはその事業が打ち切りになるとのことです。市長も御存じのとおり、栄小学校の学校支援ボランティア活動は、平成24年度に文部科学大臣表彰を受けるなど実績があります。また、充実したものとなっています。何とぞ児童一人一人に目が行き届くように教育活動の充実と向上を図り、児童の安全を確保するためにも来年度以降も継続できるよう、市の支援をよろしくお願いします。

その2は、不登校の子供たちの件であります。現在小学校、中学校の不登校の子供たちが何人くらいいるのか御存じでしょうか、わかっているのであれば教えてください。

また、当市は不登校の子供たちが通うフリースクールがあると思いますが、もしないのであれば、ぜひ設置していただきたい。子供たちに対しては、多様な教育機関を活用し、一人一人の個性を伸ばすためにも大切だと思います。私は、勉強は余り得意ではありませんでしたが、そばにはよい友達、よい先生がたくさんおりましたので不登校にはなりません。確かに勉強は大事ですが、心の通うよい友達、よい指導者がそばにいて、そして子供の心をしっかりとつかんだ指導をすることで不登校はなくなると思います。そのためにもぜひ設置をお願いしたいものです。

質問の3は、雇用についてであります。働く場所についての質問は、私の個人的な考えと思っております。私の住んでいる地区には、酒屋さん、たばこ屋さん、魚屋さんなどの商店が多数ありました。しかし、次第にコンビニ、スーパー等に押されて、だんだんに売り上げも落ちていったのでしょう、今では商店もなくなってしまいました。その子供たちは、他市や県外に働く場所を求めていなくなってしまうました。今残っているのは、高齢の夫婦が残っているだけです。「山田さん、ここに仕事があれば子供たちは五所川原市に残っていますよ。どこの親でも子供をそばに置きたいものじゃないでしょうか」ということを言われました。今ではどうにもなりません、規制緩和による大手会社に来ることによって生活圏が大分失われたんだと思いました。

また、全くの個人的な考えですが、例えばパチンコ店です。昔は私も行ったことがあります、以前と違って夜11時まで営業しています。昔は、5万円でも10万円でも勝ったときはスナックなどへ行ったものです。今では、夜遅くまで遊技場が営業しているため足が向かず、飲食店にも影響しているのではと思います。飲食店の従業員の方々には、子供のために働いている者、親の生活を助けるために仕事をしている者、さまざまな人たちが生活のために仕事をしているのです。今飲食店街は、お客様が大分落ち込んでいると聞かされています。

そこでですが、確かにパチンコ店も飲食店も雇用が生まれていることは事実です。決

してなくすのではなく、パチンコ店の時間の短縮をお願いしていただきたいものだと思います。働く場所はなくしてはいけないものだと思うのです。

以上が1回目の質問であります。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの山田善治議員にお答えいたします。

当職が市長に奉職した平成18年度に市の一般会計は赤字決算となったことから、これまで事務事業の見直しを初めとした行財政改革に最も力を注いでまいりました。しかし、その一方で市民の安全、安心の確保にかかわる分野であります消防本部、中核病院などの建設につきましては、住民の身体、生命、財産に直接かかわる問題であることから、財政健全化の取り組みと同時並行的に進めてまいりました。

事業の実施に当たっては、補助金や有利な地方債を活用することにより、財政健全化法で定める基準を全て下回っており、またこれらの指標も徐々に改善されております。今後も合併算定替の特例期間の終了による普通交付税の減が見込まれるなど、市を取り巻く財政状況は決して楽観できるものではございませんが、これまで同様に事務事業の厳選を行うことはもちろん、市民の安全、安心の確保のための施策には全力を傾注し、また若者の定住促進に関する施策、交流人口の増加に関する施策、元気、健康づくりに関する施策などの人口減少対策にも取り組んでまいりたいと存じております。

よろしく申し上げます。

○三潟春樹議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 それでは、山田議員の質問の学校支援コーディネーターの今後の見通しについてお答えします。

今学校教育においては、多様な課題を抱える中で、家庭、地域がさまざまな形で学校を支援していくことが求められております。こうした状況を踏まえ、文部科学省では平成20年度から学校の求めに応じて、必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築するため、学校支援地域本部事業をスタートさせました。議員御指摘の学校支援コーディネーターは、この事業の中心的な役割を担うものです。

具体的な学校支援コーディネーターの役割は、学校支援ボランティアの方々と学校の要望を連絡調整し、実際の活動につなげること、またボランティア通信などを発行しての情報提供、さらには新たなボランティアの発掘、関係機関との連絡調整などです。今年度は、御指摘の栄小学校を初め、小学校7校、中学校2校の計9校で教育委員会から委嘱を受けた9名の学校支援コーディネーターが活動しております。今まで各学校で支

援を受けた主な活動は、家庭科実習や体育科の器械運動などの学習支援、部活動支援、校内環境整備の支援、登下校中の通学路の安全指導、校外学習の引率など多岐にわたっております。

なお、文部科学省からの補助事業は今年度で終了の予定ですが、この学校支援活動は地域に根差し始め、学校からも高い評価を得ております。

教育委員会では、地域の活性化や子供が安心して暮らせる環境づくりを推進するためにも、今後の支援のあり方等について検討してまいりたいと考えております。

次に、不登校のことですけれども、市内小中学校における不登校児童生徒の現状についてお知らせします。まず、文部科学省による不登校という言葉の定義ですが、いじめや学校不適應など何らかの要因や背景により登校できない児童生徒のうち、年間30日以上欠席しているものを不登校と呼び、欠席が30日未満のものを不登校傾向として区別しております。本市の小学校の現状につきましては、平成25年度に不登校、または不登校傾向の児童として指導、支援を受けた児童数は26人で、小学生全体の0.9%になっております。過去5年間の推移を見ますと、わずかに増加傾向にありますが、半数以上が不登校傾向の児童であり、各学校のきめ細かな指導、支援によってそのほとんどが学校に復帰しております。

次に、中学校の現状ですが、同じく平成25年度に不登校、または不登校傾向の生徒として指導、支援を受けた生徒数は50人で、中学生全体の2.9%となっており、これは過去5年間の中で一番低い数値となっております。この結果から、各学校の不登校未然防止に向けた取り組みが実を結びつつある現状と捉えております。

また、御指摘の不登校の子供たちが通えるフリースクールがあるかとの御質問ですが、そもそもフリースクールとは学校教育法が定める学校の要件には該当せず、民間団体が自主的に設立、運営しているものであり、公的な施設ではございません。また、県内には、こうしたフリースクールとして活動している団体がいないのが現状でございます。

次に、フリースクールにかわるものがないかという質問ですけれども、教育委員会では児童生徒の問題行動やいじめ、不登校などの諸問題を未然に防止、または解決するための支援並びに教育相談について、児童生徒や保護者はもちろん、教員及び学校に対し適切な指導、助言を行うスクールカウンセラーを各学校に派遣しております。さらには、学校に登校できない児童生徒のために中央公民館内に適応指導教室を開設し、不登校児童生徒を対象に日常的な学習支援のほか、動物触れ合い活動や自然体験活動、保育園児や外国語指導助手との交流活動など、学校復帰に向けた各種活動や教育相談を行っております。適応指導教室の指導員には、学校の教員を退職された先生方を配置し、学校教

育に関する専門性を生かしながら必要な支援に努めております。

平成25年度は、中学生9名が適応指導教室に通級し、そのうち2名が学校復帰したほか、3年生5名全員が高校に進学するなど成果を上げております。今後も適応指導教室の支援のあり方や教育相談の充実について工夫、改善を図りながら、学校に登校できない児童生徒や保護者のニーズに応じていく所存であります。

以上です。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 山田善治議員の働く場所の確保について、どのように考えているかについてお答えしたいと思います。

働く場所の確保、言い換えれば雇用問題は、単体として独立した問題ではなく、地域産業振興策と表裏一体であり、さまざまな産業振興策を有機的に結びつけて対策を講じていくべき問題であります。そして、働く場所である雇用の受け皿は、大企業だけではなく、むしろ圧倒的多数である中小零細企業が雇用の受け皿となり得ます。中小企業は、一般的に大企業に比べ、賃金水準が低い、あるいは雇用環境がよくないと言われますが、これまで地域の産業振興や雇用創出など、地域経済における重要な役割を担ってきたところでもあります。

そのため当市といたしましては、国、県や商工会議所等経済団体と緊密に連携しながら、地域における雇用創出の機会をより一層増やすために、就職相談会など地域中小企業における新規雇用の開拓や新規創業者に対する支援、商店街の活性化に主眼を置いた空き店舗解消策など、地域産業の振興や町なかのにぎわいの創出につながる取り組みを通じて雇用の場の創出を積極的に支援してまいります。

○三潟春樹議長 3番、山田善治議員。

○3番 山田善治議員 答弁ありがとうございました。

財政健全化計画等、いろいろ難しい問題もあるでしょう。将来の五所川原市のため、一層の努力をお願いします。

学校支援事業の件ですが、栄小学校ではその事業が今後も続けられるよう、PTAに相談して子供1人、PTA会費を1,000円値上げするという話もあります。大体450人から460人ぐらいの子供たちですから45万円から46万円ぐらいのお金だと思えます。市に再度御検討をお願いいたします。教育部長しゃべりにくいんだば、財政部長さお願いする。財政部長、ひとつよろしく願いをして質問を終わります。

ありがとうございました。

○三潟春樹議長 財務課長、答弁しませんか。お願いで終わりですか。

○3番 山田善治議員 答弁要らないです。

○三潟春樹議長 以上をもって山田善治議員の質問を終了いたします。

次に、25番、平山秀直議員の質問を許可いたします。25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、半島振興促進について、その第1点は半島振興を促進するための五所川原市における産業の振興についてであります。五所川原市は、平成17年3月28日に旧五所川原市、旧金木町、旧市浦村の1市1町1村の市町村合併により新市として歩みを進め、その一体感の醸成に努めながら地域経済の底上げと市民福祉の向上のための各種施策を展開してまいりました。合併時の調査人口は6万2,181人でしたけれども、人口減少に歯どめがかからず、平成26年調査では5万5,690人となっており、また平均寿命の延びや若年層の流出により高齢化率は年々上昇しており、平成22年調査の65歳以上の人口割合は27.8%となるなど、急速に進行する高齢化社会への対応が求められております。

合併から10年、県内では平成22年12月の東北新幹線全線開業に伴う観光振興を初めとした交流人口の増大に期待が寄せられたものの、翌年3月11日の東日本大震災による観光需要の落ち込みを初めとした新たな課題も浮き彫りになってまいりました。こうしたことから、計画は半島振興法の規定による青森県知事が作成するこれまでの半島振興計画との調和を保ちながら、市としての半島振興計画を新たに考えなければなりません。

津軽半島においては、半島独自の資源を生かし、新たな産業振興、農林水産業と観光業との連携、他地域との交流の促進などによる地域の自立的な発展と、そのことを通じた雇用の場の確保、定住の促進に取り組まなければなりません。そのためには、農林水産業や、そこから生み出される安全、安心な産品を活用した付加価値の高い産品を製造する産業の振興、医療、健康福祉関連産業などの時代の変化に対応した新産業の創出に向けた取り組みなど、新しい価値づくりを目指す必要があります。

加えて本地域が有する良質な労働力や一定の集積を見ている製造業など、本地域の産業集積を生かした企業の誘致を進め、また観光レクリエーション産業は本地域が優位性を発揮できる産業として重要であり、個性化を図ることにより高い収益性を望むことができることから、積極的に振興を図る必要があります。

そこでお伺いいたしますが、来年3月末に期限切れを迎える半島振興法の延長の見通しと、その上で特に半島振興の道路整備や医療、教育などの充実、個性を生かせるため

の取り組みをどのように考えられているかお伺いいたします。

次に、第2点、北海道新幹線開業に向けた2次交通対策についてであります。2010年12月の東北新幹線全線開業に引き続き、現在北海道新幹線の建設が進められております。2016年春には、新青森、新函館北斗間が開業、新幹線はいよいよ津軽海峡を越えて本州と北海道を結びます。

そこでお伺いいたしますが、北海道新幹線開業に向けた2次交通対策をどのように考えているかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、人口減少への少子化対策についてお伺いいたします。第1点は、五所川原市次世代育成支援行動計画の見直しについてであります。この計画は、平成26年度で一区切りとなります。それにかわり、平成24年8月、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために子ども・子育て支援法という法律ができ、この法律と関連する法律に基づいて、乳幼児の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から本格的にスタートをいたします。

その新制度の主な目的とその内容は、第1に保育所と幼稚園のいいところを1つにした認定こども園の普及拡大であり、第2に保育の場を増やし、よりよい教育、保育を受けられる社会の実現であります。量の拡大とともに教育、保育の質も確保するため、幼稚園教諭、保育士などの人材確保、職員の処遇や配置などの改善などを図ることとされております。地域における子育て支援に関するさまざまなニーズに応えられるよう、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなどといったさまざまなサービスの拡充を図ることとされております。また、子育て支援に関する相談の受け付けや施設サービスの紹介、情報提供などを行う窓口を設置するなどの新しい取り組みによって、利用者のニーズに合ったサービスを選択してもらい、利用できる仕組みづくりが目指されております。

そこでお伺いいたしますが、新制度のスタートに向けて五所川原市子ども・子育て支援事業計画の策定について、国が定める基本指針に則した五所川原市の事業計画を策定し、地域の実情を踏まえて今後どのような施設サービスをどのくらい、いつまでに整備、実施していくか、策定期間はいつごろを予定しているか。また、ファミリーサポートセンターの病児、病後児預かりの見通しはどうなっているかお伺いいたします。

次に、第2点、乳幼児医療費無料についてであります。少子化傾向に歯どめがかからない原因の一つに、子育てに係る経済的な負担の大きさが指摘されております。子育て支援の一環として、乳幼児の医療費を助成する無料化の制度が現在全国の都道府県市町

村で何らかの形で実施されているようになってきてまいりました。しかし、国としての制度がないため、自治体で実施内容に大きな差があり、早期に国の施策として実施することが望まれております。実施内容は、大きく分けると対象年齢、所得制限の有無、入院、通院、歯科適用の差などがあります。仕組みや健康保険が適用された場合、窓口で支払う自己負担金を自治体が助成して実質的に無料にするというもの、この支払い方法には2つあり、医療機関窓口で一度払った後で、払った医療費を役所に請求する償還払い方式と、窓口支払いもない現物支給方式があります。当市では、現物支給ではなく、償還払いになっていたため、その後の手続に時間がかかるし、治療費を支払いながら交付申請をしない場合もあるとお母さんの声も聞きます。このことにつきまして、公明党、旧公明党時代からの自助、共助、公助の視点を忘れず、子育てをみんなで支え合う社会を実現するため、子育て世代の経済的負担軽減策として取り組み、評価を得てまいりました。

今全国的な傾向として、都道府県の制度に上乘せして医療費を助成する市町村も徐々に多くなっている傾向にあり、現物支給については、現物支給に切りかえることで国保会計や付加給付の問題、医師会や国保連合会の問題など交付金のカットや市町村の財政負担が高まる数々の問題点があるとの聞き取りもしておりますが、子供への投資はすぐにはあられませんが、この無料化の目的は少子化に歯どめをかける対策であり、乳幼児の健康保持増進対策でもあり、さらには感染症の可能性が高い乳幼児期における早期診断、早期治療を進めることで重症化を防ぎ、医療費抑制にもつながるものであります。

そこで、当市の内容、その目的についてお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、米価の下落対策についてお伺いいたします。この問題は、ほかの議員からも質問され、繰り返しになりますけれども、最重要課題として私からも質問させていただきます。米の値段が下落しております。消費減少と昨年まで2年連続の豊作で供給過剰に陥っております。これに伴い、農協が農家に対し、集荷時に支払う仮渡金は大幅に減額されております。このことについて、至誠公明会では国に早速陳情してまいりました。市もできる範囲の検討を重ねております。

農水省は、先月4日、米農家の経営支援策を打ち出す方針を固めました。生産調整に協力した農家に対する直接支払交付金、水田10アール当たり7,500円を希望者全員に対し、年内に前倒し支給するものであります。資金需要が高まる年末に備え、収入が減った農家の資金繰りを安定させるのが狙いです。

さらに、今年度産の価格下落の理由の一つとされる売り急ぎの防止へ民間団体が検討している対策について、産地が20万トン規模の米を来年11月下旬まで出荷せずに倉庫な

どに保管しておく方針で調整していることも明らかになりました。西川農水相は、事実上の市場からの隔離であると表明いたしました。直接支払交付金は、当市では11月28日に支払われました。しかし、農産物の価格下落で農家の収入が半額以下に落ち込んだ場合、国の収入減少影響緩和対策、ナラシ対策で最大減収分の9割が穴埋めされるものですが、ナラシ対策は来年度予算を財源に、5月、6月に補填を支払われるため、当面の資金繰りが課題となっております。また、ナラシ対策は米や麦、大豆などの販売額を合算して農家の収入を計算する仕組みで、米価の減収分だけを穴埋めするのは難しいとされております。このため、今年度予算の財源を使うことが可能であり、稲作のみを対象とした直接支払交付金を活用し、急場をしのぐものとしています。このような大幅な米価下落による農家収入の減少は、農家の再生産に向けた意欲の創出、農家後継者の離農などにつながるものであり、当市農業の振興を図る上で大変深刻な問題であります。

そこでお伺いいたしますが、まず第1点は、当市ではどのような対策を考えておられるか。

第2点は、県ではどのような対策を打ち出そうとしているか。新たな融資制度を創設すること、また既存の融資制度の利子補給を実施することは考えられておられるか。

第3点は、国の米価下落対策の見通しはどうなっているか、改めてお伺いいたします。

第4点は、農林漁業者の軽油免税延長の見通しはどうなっているかお伺いいたします。

以上をもって壇上からの1回目の質問を終わらせていただきます。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 平山秀直議員にお答えいたします。

平成27年度末の北海道新幹線、新青森、新函館北斗間の開業に伴う奥津軽いまべつ駅の新設は、青森県にとって東北新幹線の八戸駅、新青森駅に次ぐ第3の開業、そして最後の開業として位置づけられ、いかにして新幹線開業を地域の活性化につなげていくべきかが重要な課題となっております。

この開業効果を津軽半島を初め、県内全域へ波及させることを目的に、奥津軽いまべつ駅からの2次交通ネットワークの整備推進を図るため、青森県による奥津軽いまべつ駅二次交通整備推進会議が去る11月7日に設立されたところであります。青森県、当市を含む関係自治体のほか、JR北海道、JR東日本、津軽鉄道株式会社、弘南バス株式会社などの交通事業者も参加しており、来年度に向けて具体的な2次交通案を仕上げていくこととしております。

個別路線の詳細は、県主催の会議ではなく、関係自治体による協議により進めていく

こととなりましたが、当市においては今別町、中泊町、津軽鉄道株式会社との担当者レベルの会合を既に行っており、奥津軽いまべつ駅、津軽中里駅間の2次交通について、4者による協議会設立の方向で検討を進めております。奥津軽いまべつ駅、津軽中里駅間は、直通の公共交通機関がなく、2次交通の新設が必要である反面、開業後の路線維持が難しいと予想されることから、新幹線の停車本数、乗降客数を考慮しつつ、交通機関の種類、規模、便数の検討を進めていくべきだと考えております。北海道新幹線の開業効果を当市として獲得するためにも2次交通の整備について、県、関係自治体、事業者などと協議を重ねてまいります。

よろしく申し上げます。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 半島振興法の期限延長の動きからお答えいたします。

半島振興法は、産業基盤及び生活環境の整備等について、他の地域に比して低位にある半島地域について、広域的かつ総合的な対策を実施するために必要な特別の措置を講ずることによって地域の振興を図り、もって半島地域の自立的発展及び地域住民の生活の向上並びに国土の均衡ある発展に資することを目的に、昭和60年に議員立法により制定されております。これまで平成7年、平成17年の2度にわたる法期限の延長がなされ、現行法は平成27年3月31日で期限を迎えます。全国では27カ所が地域指定を受けており、青森県内では当市を含めた津軽半島地域と下北半島地域が半島振興法の地域指定を受けている状況であります。

半島振興法の延長に向けた動きにつきましては、当市はもとより、半島振興対策実施地域の194市町村などで組織する全国半島振興市町村協議会において、本年2月、半島振興関係国会議員に対し、同法の延長、充実強化の要請を行っているほか、全国半島振興市町村協議会と全国の都道府県で組織する半島地域振興対策協議会、半島地域振興対策協議会議長連絡協議会の3団体が半島振興法の延長、充実実現に向けた決起大会を本年7月17日に開催しております。また、11月下旬にも同法延長等に向けた決起大会を開催していく予定でありましたが、今般の国政選挙の日程等の関係から中止する旨の連絡を受けているところでございます。今後とも半島振興法は、半島地域にとって最も有効な制度でございますので、半島振興関係団体を通じて同法等の延長について要望してまいりたいと考えております。

それから、半島地域の見通しについてでございます。半島振興法に基づきまして、当圏域においても本年の11月19日、川山、毘沙門間、約1.3キロの供用を開始した国道339号五所川原北バイパスなどの交通基盤の整備、生活基盤の整備などに一定の成果があらわ

れておりますが、人口減少、少子高齢化が急速に進展していく中において半島地域の活力を維持していくためには、依然多くの課題を抱えている現状があると認識しています。当市を含めた津軽半島地域では、これまでこうした課題解決に向け、さまざまな取り組みを行ってまいりました。中でも当市に関して申し上げますと、唐笠柳地区に立地するつがる克雪ドームは、平成14年度に青森県が産業立地環境整備の観点から半島中核拠点施設として整備し、その後市が譲与を受けたものであります。

また、津軽半島地域の10市町村で構成する津軽半島振興対策促進協議会では、平成27年度末の北海道新幹線の開業を見据え、道南地域を含めた広域観光の進展に向け、津軽半島地域の貴重な自然、固有の地域文化、豊かな地域資源を地域の人々が再認識し、地域に誇りと愛着を持ちながら津軽半島地域の魅力を高め、発信していくために、津軽半島地域活性化促進事業を実施しているところでございます。

具体的には、津軽半島地域の恵まれた歴史文化資源や、いまだ掘り起こされていない地域資源に着目した津軽半島の魅力発見！あなたが写す津軽半島フォトコンテスト開催事業や、フォトコンテストの入賞作品を素材として活用したPR広告を作成し、東北、上越、長野新幹線車内及び各新幹線主要駅内、新青森駅電光掲示板、東京モノレール車内、特急列車車内へのPRポスターを用いた広告掲出を今月から実施しており、広域的かつ効果的に津軽半島地域への誘客を図る情報発信活動を展開しているところであります。今後も引き続き、協議会構成2市7町1村の10市町村と広域的な連携を保ちながら半島地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 五所川原市次世代育成支援行動計画の計画期間終了に伴う今後の対応等についてお答えします。

現行の次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年3月に策定した五所川原市次世代育成支援行動計画後期計画は、本年度をもって終了することになります。また、平成24年8月に制定された子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定が新たに義務づけられるとともに、改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針により、両計画を一体的に策定することが可能となりました。

このことから、当市といたしましては、五所川原市次世代育成支援行動計画後期計画に掲げていた基本理念や重点施策を継承しつつ、新たな子育て支援施策を総合的に推進していくため、平成27年度から平成31年度までの5カ年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を今年度策定することとし、作業を進めているところであります。

新計画の中では、教育、保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、それに対

応する提供体制の確保の内容や実施時期について定めることになっております。市では、昨年10月に実施したニーズ調査をもとに、子ども・子育て会議において計画の内容について協議を重ねており、来年3月の策定に向け取り組んでおります。今後も子育て支援に関するニーズの把握に努めながら、計画的な事業展開と機能の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、病児、病後児保育事業の今後の見通しについてお答えします。当市では、現在ファミリーサポートセンターの援助活動において、軽い発熱等で提供会員が対応できる程度の病気について預かり保育を実施しており、平成25年度は年間32件の利用実績がありました。今年度策定する子ども・子育て支援事業計画においては、地域における子育て支援として、平成28年度から病児、病後児保育事業の実施を予定しております。今後保育所や市内の医療機関等と協議を重ね、事業実施に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三潟春樹議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 乳幼児医療費の給付についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、当市における現在の0歳から小学校就学前までの乳幼児医療費の給付につきましては、国民健康保険加入の0歳児を除き、一旦自己負担金を医療機関等の窓口でお支払いいただき、後で市から保護者へお支払いする償還払いとなっております。また、4歳児からは入院1日につき500円、外来一月につき1,500円の御負担をいただいております。

御質問の未就学児童の無料化でございますが、本定例会におきまして保護者の医療費に係る窓口負担の軽減と若者の定住促進を図るため、全ての受給対象者につきましては医療機関等での窓口での支払いが不要となります現物給付とするほか、4歳児以降の一部自己負担につきましても廃止する議案の審議をお願いしているところでありまして、少子化対策の拡充につながるものではないかと考えてございます。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 平山議員の米価下落に対する市の対応について、まずお答えします。

平成26年産米の概算金は、JA及び集荷業者ともに過去最低額となり、前年産米と比べ3,200円の大幅な下落となりました。全国的に米の需要の減少など販売先の米卸売業者が平成25年産米の過剰在庫を抱える中で、昨年並みの価格水準で売り切ることは難しいと判断したことが要因と思われます。市では、米価下落対策として種子の購入費助成を

行う予定であり、本定例会へ補正予算を提案しているところであります。内訳といたしましては、10アール当たり855円を上限に、平成26年の種子購入実績に応じて助成支援するものであり、年内の交付を目指して準備を進めているところであります。

次に、米価下落に対する国、県の見通しについてでございますが、昨日3名の議員にもお答えしたとおり、国が実施しているナラシ対策では、当市における加入件数は352件、加入面積2,110ヘクタールとなっており、生産調整実施者の主食用米作付農家数は全体で1,608名、作付面積3,662ヘクタール、加入率としては21.9%、面積ベースで57.6%であります。また、未加入者1,256名に対しては、今年度限り救済措置として国からの交付金相当額の50%が交付されます。

なお、来年度からはナラシ対策加入の面積要件がなくなることから、市としては加入要件である認定農業者になるよう今後も働きかけてまいります。

次に、国のほうの対策でございますが、ナラシ対策の補填が来年5月以降となることから、それまでの間生産者の当面の資金繰りを円滑にするため、農林漁業セーフティネット資金の融資の円滑化や実質無利子化を打ち出しております。

また一方、県においては米価下落対策として稲作経営特別セーフティネット資金の借入者を対象に利子補給を行う見通しとなっております。内容は、平成26年産の主食用米出荷量に60キロ当たり3,000円を掛けた額を融資額として、その利子補給を行うものであります。

それから、軽油引取税の免税措置についてであります。先般も報道されたとおり、政府は来年3月末で期限を迎える農業用機械の軽油引取税の免税措置を3年間延長する方針であり、これにより引き続き生産コストの低減が図られるものと思われま。

○三潟春樹議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。

まず第1点の半島振興の促進について、市長のほうからは2次交通のことについて、るる答弁をいただき、ありがとうございました。まず、この半島振興のことについては北海道新幹線が開業するというので、この津軽半島、その中核となる五所川原市の責任というのは非常に大きいものがあるんじゃないかなということ取り上げさせていただいたわけです。

市長からの一言、実は11月に入って私たち公明党の国会議員3名と、そして私とで津軽半島で、国会議員たちは下北半島のほうもずっと視察されました。というのは、この半島振興法というのが期限切れになるということ、その延長も含めて、そのためにはこの津軽半島を実際に見てみたいと。北海道新幹線が開業するに当たって、この津軽

半島に何が必要なのかということを感じてみたいということで、竜飛のほうからずっと南下して五所川原市にたどり着き、いろいろと企業の方から懇談させていただいた経緯がございます。そのときに、初めは高齢化率が進んでいるので、福祉のほうでどうかなという話もしていましたが、余りにもこの津軽半島の観光資源が豊かで、そしてまた津軽鉄道にも実際に乗りまして、津軽鉄道はこんなに、実は団体の観光客が竜飛からバスで金木町まで行きまして、そこからバス、わざわざおりて津軽鉄道に団体客がどっと乗ったんです。それで、津軽鉄道が満車のような状態になって、この私鉄というのはどうしてこんなにいっぱい乗っているんだということではびっくりした経験をしておりまして、この観光というのはすばらしいということで、太宰も感激しましたし、立佞武多も館を見て感激しておりまして、このためのいろんな特産品への助成、そしてまた観光のPR、そうした形でぜひとも支援していかなければ。そのためには、新幹線の2次交通について、国のほうで何らかしらの支援ができないものかということで、津軽鉄道の社長さんとも懇談させていただいたという経緯があります。残念ながら市長にはお会いできなかったんですけども、ぜひ市長に一言、今後の津軽半島の中核としての五所川原市、この津軽半島を維持し、人口を増やし、そして産業を増やし、雇用を増やす、その中核となる五所川原市のリーダーとして、その旨の決意を一言お伺いしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、もう一つ、半島振興については、実際に私は見ていないんですけども、実は旧校舎、松野木小学校に開設したとあります津軽半島環境研究センターというのが何か、今年ですか、設立されたようでして、ここの連携で半島環境学というのを目指し、また地域活性化に向けた役割ということをいろいろと人口減少のことについても研究されている研究所が開設されたというふうにして報道されておりました。これとの五所川原市と連携が結ばれているのかどうか。もし連携が結ばれていないとしたらば、ぜひとも半島振興のことについて一度、この方々の御意見もまた伺ってみる価値があるんじゃないかなと思ひまして、この点連携されているかお伺ひいたします。

次に、通告の第2点目、人口減少と少子化対策について……

○三潟春樹議長 平山議員、一問一答です。

○25番 平山秀直議員 一問一答ですよね、済みません。間違いました。済みません。

○三潟春樹議長 市長。

○平山誠敏市長 平山秀直議員おっしゃるとおり、これからは津軽半島の振興について、やはり中核であります当市が大きな役割を担う必要があるんじゃないかと思っております。ただ、その中で人口問題を見ますと半島地域の周辺、一番人口の減少率も顕著だと

いう状況でございますし、幸い来年、再来年の3月までには北海道新幹線も開業して、奥津軽いまべつ駅も開業すると、この機会を捉えて半島一帯としての観光振興、産業振興を図っていくのが一番最善ではないかというふうに思っております。ただ、東青地域県民局と西北地域県民局と2つに分かれておりますので、その辺もやっぱり協力、情報交換を密にしながら奥津軽いまべつ駅、旧蟹田は外ヶ浜町ですか、この辺とも連絡を取りながら、ひとつ中泊町とも、具体的なものを持っていきたい。

2次交通につきましては、当初津軽鉄道株式会社ではDMVでしたか、デュアル・モード・ビークルとか、非常に検討したんですが、まだ技術的に確立されていないということで、今のところは弘南バスによる定期便を何とかできないかということを検討しておりますが、先ほども申し上げたとおり新幹線が1日何本とまるのか、どれくらいの乗降客があるのか、その辺もしっかり見きわめながら具体的な施策を検討していきたいというふうに思っておりますので、皆様方のお知恵をひとつ拝借していただければと。

先ほど平山議員のお話では、公明党さんでも2次交通について国の助成もしたいというお話もありましたので、非常に期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 旧松野木小学校にあります津軽半島環境研究センターというお話でございます。昨日、津軽半島環境研究センター、菅江真澄に係るフォーラムを開催していたと思います。市のほうでも協賛をさせていただいたところがございますけども、今現在、旧松野木小学校にあります、貸し出ししております部分については、鱒ヶ沢にあります自然観測を行っている、代表は永井さんがお務めになっていると思うんですけども、その方が環境省の補助金をいただいて中国からの黄砂等を測定するという形で、あそこに調査所として旧松野木小学校のほうに設定、置かせていただいております。それで、観測の代表をされている永井さんが津軽半島環境研究センターの中にメンバーとして加わって、昨日菅江真澄に係るフォーラムを開催しておりますので、せっかく半島地域に絡む各地において事業を展開している方たちの団体とお聞きしておりますので、半島地域に対して御意見等をもらう機会があれば、いただいて活用してまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 済みません、一問一答でした。大変失礼しました。

第2点の少子化のことについてですけれども、まず1点が事業計画の策定に向けて、平成25年の10月に0歳から小学校6年生までの子供の保護者の皆様に対してニーズ調査というのを実施したというふうにして報道されております。この調査結果の内容はどう

であったか、そして平成27年以降の施設やサービスをどのくらい整備して実施していく必要があるのか、考えておられるのか、この点まずお伺いいたします。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 平成25年に実施しましたニーズ調査の結果でございますけれども、就学前児童保護者1,870名に対して997件の回答がありまして53.3%の回答率となっております。小学校児童保護者につきましては2,193人のうち1,684件、76.8%の回答率となっております。これのニーズ調査に基づきまして、現在五所川原市子ども・子育て支援事業計画を策定しているところであります。

新計画につきましては、新たな子ども・子育て支援法で定めている地域子育て支援事業の13事業につきまして、現行で継続されているものと新たに始まる事業について、子ども・子育て会議において意見を聴取しながら、当市の実情を踏まえた事業について検討してまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 来年度からの新制度に向けて、手続の流れを次にお伺いいたします。どのようになっているのか。新制度では、保護者の方が五所川原市に対して申請して、教育、保育の必要性に応じた認定を受けていただくということになっているそうですけれども、この点の流れのことについてお伺いいたします。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 保護者、あと事業者に対して、今新たな支援制度が始まるわけですが、保護者の方は第1号から第3号までの区分がありますけれども、それぞれの入所施設に対して申請書を出すこととなります。その申請書に基づいて、市長が保育の必要性について認定する形になりますので、保護者の方は自分の希望する事業所を通じて申請をしていただくことになっております。

○三潟春樹議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 できるだけ保護者の方々にわかりやすいように進めていっていただきたいなと思います。

それから、乳幼児の医療費のことについては、答弁は必要ございません。今議会でも議案になっておりますので、これからも積極的に少子化対策の一環として、この乳幼児医療費の無料化のことについて推進していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、米の下落対策についてお尋ねいたしますけれども、一通り五所川原市でできる範囲の種もみの購入の2分の1の助成とか、それから県ではいろんな形でのセーフテ

イーネットの利子補給、そしてまた国のほうでは来年度は20万トンの米を倉庫に隔離しておいて価格を安定させていくと、そしてまたナラシ対策もやるというような御答弁。

そしてまた、ナラシ対策では、今現在は認定農家の加入者の面積制限があって非常に加入しづらいような状況になっているけども、来年度からはその面積要件が外されていくんだということで認定農家を増やしていく、それによってこういう価格の差が出たような場合にナラシ対策の補填をしていけるような体制づくりをより積極的にしていけるようにしていくんだというような答弁をいただきました。一通り、今米の対策、米価下落対策については打ち出されたということだと思います。これは、なぜこのように重要かということ、五所川原市は基幹産業が農業であります。それで、人口減少も農家の方々が、跡取りがちゃんと跡をとって生活できて、そして後継者をちゃんと産んで育てられる環境が、五所川原で、農家の人たちがそうやってできれば人口減少の問題も何も発生しないわけです。ですから、農業の対策、後継者の問題、基幹産業である農業のことについて、これほどしつこくしつこく言われているんだと思います。私も本当にそのとおりだと思います。五所川原を支えていく、これからの方々、その最も重要な農業の方々の人口を減少させていってはならないというためにも、この農業政策、これからはしっかりと取り組んでもらいたいというふうに思います。

今衆議院の選挙が真っ盛りでございます。この米の対策が一通り打ち出されたことによって、ある程度は理解してもらえている方々も多くあらわれたんじゃないかなと思います。これからはしっかりと市長と、私のほうもしっかりと支えてこの農業問題に取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。市長、一言農家の方々に対して、激励も含めて米対策について一言いただければと思いますので、これをもって終わります。

○三潟春樹議長 市長。

○平山誠敏市長 きのう福士議員にもお答えいたしました。平山議員おっしゃるとおり農業問題、この地域にとっては本当に基幹産業でございます。農業をしっかりとしなければ、この地域の現状の維持もなかなか難しいと、おっしゃるとおりでございます。これまで国の農政もかなり猫の目農政とかさまざま批判されましたが、ここへ来て戦前からの繰り越してきた大きな問題が1つクリアして新しい展開に入っていくのかなという期待も持っております。今年、来年、大変農家の方々もつらい、苦しい経営状況になるとは思いますが、これからあと5年後、10年後を見据えた農家の皆様方、そして市民の人も安心して農業に従事できるような、そういう新しい形のものが見えてくるのかなという希望も持っておりますので、関係者全員でこの地域の農業のためにひとつ努力し

ていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○三潟春樹議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○三潟春樹議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時13分 散会

平成26年五所川原市議会第6回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成26年12月5日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第124号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）から議案第174号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてまで並びに議案第176号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）及び議案第177号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 三 潟 春樹 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 古川 幸治 議員	10番 伊藤 永慈 議員
11番 山口 孝夫 議員	12番 木村 博 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 阿部 春市 議員	18番 福士 寛美 議員
20番 木村 清一 議員	21番 桑田 茂 議員
22番 川浪 茂浩 議員	23番 磯辺 勇司 議員
24番 工藤 武則 議員	25番 平山 秀直 議員
26番 葛西 収三 議員	

◎欠席議員（1名）

19番 加藤 磐 議員

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	小田桐 宏 之
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	菊 池 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	岩 崎 明 彦
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	太 田 扶
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員	諏 訪 秀 清
監 事 局 長	
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	宮 崎 昌 子
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	新 井 勝 博
保 護 福 祉 課 長	木 村 智 明
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	蒔 苗 司
上 下 水 道 部 総 務 課 長	有 馬 敦
教 育 総 務 課 長	今 義 律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長 尾 功 一
次 長	片 山 善一朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第124号から議案第174号まで並びに議案第176号及び議案第177号

○三潟春樹議長 日程第1、議案第124号 専決処分の承認を求めることについてから議案第174号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてまで並びに議案第176号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）及び議案第177号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての53件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第125号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）から議案第131号 平成26年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）まで及び議案第176号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）の8件については、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員には、1番、花田進議員、3番、山田善治議員、5番、山田和宗議員、6番、木村慶憲議員、7番、成田和美議員、8番、吉岡良浩議員、10番、伊藤永慈議員、12番、木村博議員、13番、秋元洋子議員、14番、稲葉好彦議員、15番、松野武司議員、18番、福士寛美議員、21番、桑田茂議員、以上の13名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を

行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました8件を除く45件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○三潟春樹議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明6日から11日までの6日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、6日間は休会とすることに決しました。

次回は12日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○三潟春樹議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時07分 散会

平成26年五所川原市議会第6回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

平成26年12月12日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第132号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第133号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第134号 五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第135号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第136号 五所川原市コミュニティセンター設置条例及び五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第137号 五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第142号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター栄）
- 第 8 議案第143号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター中川）
- 第 9 議案第144号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター松島）
- 第10 議案第145号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター）
- 第11 議案第146号 公の施設の指定管理者の指定について（しきしまコミュニティセンター）
- 第12 議案第147号 公の施設の指定管理者の指定について（富士見コミュニティセンター）
- 第13 議案第148号 公の施設の指定管理者の指定について（中央コミュニティセンター）
- 第14 議案第149号 公の施設の指定管理者の指定について（北部コミュニティセンター）

- 第15 議案第150号 公の施設の指定管理者の指定について（松島会館）
- 第16 議案第151号 公の施設の指定管理者の指定について（一野坪コミュニティセンター）
- 第17 議案第152号 公の施設の指定管理者の指定について（南部コミュニティセンター）
- 第18 議案第174号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第19 議案第155号 公の施設の指定管理者の指定について（長橋地区農産物加工センター）
- 第20 議案第156号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市営実取牧野、五所川原市営岩井牧野、五所川原市営古館牧野及び五所川原市営第2長根山牧野）
- 第21 議案第157号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市ふれあい牧場研修棟、五所川原市畜産展示室、五所川原市肉製品加工室及びウインターガーデン）
- 第22 議案第158号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市木材工芸センター）
- 第23 議案第159号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市金木自然休養村管理センター）
- 第24 議案第160号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原職業訓練施設）
- 第25 議案第161号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦歴史民俗資料館、五所川原市市浦地域活性化センター、十三湖中の島ブリッジパーク及び脇元海辺ふれあいゾーン）
- 第26 議案第162号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市特産品加工センター及び五所川原市総合交流促進センター）
- 第27 議案第163号 公の施設の指定管理者の指定について（金木観光物産館）
- 第28 議案第164号 公の施設の指定管理者の指定について（金木交流プラザ）
- 第29 議案第165号 公の施設の指定管理者の指定について（十三湖マリーナ）
- 第30 議案第166号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館）

- 第31 議案第167号 公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市民体育館、五所川原市営球場及び五所川原市営庭球場)
- 第32 議案第168号 公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市つがる克雪ドーム)
- 第33 議案第169号 公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市勤労者総合スポーツ施設)
- 第34 議案第170号 公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市ふるさと交流圏民センター)
- 第35 議案第172号 市営による土地改良事業の施行について
- 第36 請願第 3号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願
- 第37 請願第 4号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する請願
(経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第38 議案第138号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第39 議案第153号 公の施設の指定管理者の指定について(し〜うらんど海遊館)
- 第40 議案第154号 公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原)
- 第41 議案第177号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第42 議案第124号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償額の決定及び和解について)
- 第43 議案第139号 五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第44 議案第140号 五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 第45 議案第141号 五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第46 議案第171号 字の区域の変更について
- 第47 議案第173号 市道路線の認定について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第48 議案第125号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)

- 第49 議案第126号 平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算(第2号)
- 第50 議案第127号 平成26年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別
会計補正予算(第1号)
- 第51 議案第128号 平成26年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別
会計補正予算(第1号)
- 第52 議案第129号 平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第53 議案第130号 平成26年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算(第
1号)
- 第54 議案第131号 平成26年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第55 議案第176号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第56 議会改革特別委員会の報告について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(25名)

1番	花田	進	議員	2番	鳴海	初男	議員
3番	山田	善治	議員	4番	三瀨	春樹	議員
5番	山田	和宗	議員	6番	木村	慶憲	議員
7番	成田	和美	議員	8番	吉岡	良浩	議員
10番	伊藤	永慈	議員	11番	山口	孝夫	議員
12番	木村	博	議員	13番	秋元	洋子	議員
14番	稲葉	好彦	議員	15番	松野	武司	議員
16番	寺田	武造	議員	17番	阿部	春市	議員
18番	福士	寛美	議員	19番	加藤	磐	議員
20番	木村	清一	議員	21番	桑田	茂	議員
22番	川浪	茂浩	議員	23番	磯辺	勇司	議員
24番	工藤	武則	議員	25番	平山	秀直	議員
26番	葛西	収三	議員				

◎欠席議員（1名）

9番 古川幸治 議員

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	小田桐 宏 之
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	菊 池 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	岩 崎 明 彦
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	太 田 扶
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	諏 訪 秀 清
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	宮 崎 昌 子
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	新 井 勝 博
保 護 福 祉 課 長	木 村 智 明
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	蒔 苗 司

上下水道部	有馬	敦
総務課長		
教育総務課長	今	義律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長尾	功一
次長	片山	善一朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎諸般の報告

○三潟春樹議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第 1 議案第 132号から

日程第 18 議案第 174号まで

○三潟春樹議長 日程第1、議案第132号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第18、議案第174号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてまでの18件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○吉岡良浩総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会において総務常任委員会に付託されました議案18件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第132号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第134号 五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで3件についてであります。本件はいずれも青森県知事等の期末手当の引き上げに準じて、市議会議員、市長等の特別職及び教育長の期末手当の支給割合を引き上げるものであるとの説明に対し、市議会議員の報酬及び手当、特別職の給料及び手当を改定するに当たり、特別職報酬等審議会の担う役割についての質疑があり、特別職報酬

等審議会は客観的な情勢を勘案し、それを踏まえ適正な額を調査、審議するための市長の諮問機関である。報酬、手当等を改定する際に開催されるわけではないとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第135号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は人事院及び青森県人事委員会勧告に準じ、職員の給料月額及び初任給調整手当、通勤手当及び勤勉手当の額等を改めるとともに、55歳を超える職員に係る昇給制度を改めるものである。

なお、今回の給料表の改定により、当市では行政職で平均約0.24%の引き上げ率となるとの説明に対し、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第136号 五所川原市コミュニティセンター設置条例及び五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は一野坪コミュニティセンター及び南部コミュニティセンターの新設並びに十三コミュニティセンター及び磯松集会所の建て替えにより所要の事項を改めるものであり、主な改正内容は一野坪コミュニティセンターについては旧一野坪小学校跡地、一野坪早蕨7番地4に木造平家建て380.92平方メートル、南部コミュニティセンターについては中央4丁目130番地に木造平家建て351.11平方メートルをそれぞれ新たに建設したことにより、コミュニティセンター設置条例に加えるものである。また、十三コミュニティセンターの建て替えについては、木造平家建て311.36平方メートルを建設し、所在地を十三深津187番地1を十三深津210番地に改め、コミュニティセンター設置条例から集会所設置条例に変更するものである。磯松集会所の建て替えについては、木造平家建て298.11平方メートルを建設し、名称を磯松コミュニティセンターに改めるものである。また、みなとコミュニティセンターについては、南部コミュニティセンターの新築に伴い、みなとコミュニティセンターをコミュニティセンター設置条例から集会所設置条例に変更するものである。高瀬集会所及び田川集会所については、両町内会からの要望により、名称をそれぞれ高瀬コミュニティ消防センター及び田川コミュニティ消防センターに改めるものである。俵元集会所については、同施設は農産物加工研修センターとして管理運営していたが、利用者の高齢化により施設の維持管理が困難な状況となったため、当該施設が市に寄附されたことに伴い、当地域の集会所として活用するため、集会所設置条例に追加するものである。基幹集落センターについては、地番の変更により相内岩井81番地1を相内岩井81番地429に改めるものであるとの説明に対し、コミュニティセンターとコミュニティ消防センターの違いについての質疑があり、コミュニティセンターは各地域の住民協議会等が市から指定を受けて指定管理者として管理運営しているものであり、コミュニティ消防

センターは町内会等が管理する集会所としての位置づけであり、消防屯所と併設されていることから、消防団活動の際は優先的に利用するなど、各地域の判断により活用されているとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第137号 五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は津軽鉄道株式会社の経営を支援するため、鉄道の用に供する固定資産に係る固定資産税の課税免除の適用期間を平成29年度まで3年間延長するものであるとの説明に対し、市としての津軽鉄道への支援対策についての質疑があり、固定資産の課税免除は平成6年から継続して行っており、地方税法に基づく減免が2分の1、残りの2分の1を市の条例に基づき減免している。また、固定資産税の減免以外に鉄道車両の車検代について、今年度国が3分の1の助成、経営者側が3分の1の負担、残り3分の1を青森県、中泊町及び当市で助成する制度を行っており、来年度以降においても引き続き助成していただくよう国に要望していくとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第142号から議案第152号までの11件は、いずれも公の指定管理者の指定についてであります。本件は平成27年度から平成29年までの3年間、各地域のコミュニティセンターの管理を住民協議会等に任意指名により指定管理をお願いするものであるとの説明に対し、指定管理施設の使用料の取り扱いについての質疑があり、本件に係る指定管理施設の使用料は全て指定管理者側の収入となるとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第174号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。本件は青森県市町村総合事務組合が共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に平成27年4月1日から青森市が加入することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、青森市が加入することにより当市負担金への影響の有無についての質疑があり、滞納整理機構への負担金は件数割と徴収割で構成されているが、青森市の加入によって負担金へ影響することは見込まれない。なお、当該機構における当市の滞納金徴収額が構成市町村の中で最も多く、滞納整理機構の効果があらわれているとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件に関する委員長報告はいずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 議案第132号と議案第133号、議案第134号については反対します。

○三潟春樹議長 議案第132号から議案第134号までの3件については御異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第132号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第134号 五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○三潟春樹議長 起立多数であります。

よって、議案第132号から議案第134号までの3件は原案のとおり決しました。

次に、ただいま原案可決された3件を除く15件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの15件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第19 議案第155号から

日程第37 請願第 4号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第19、議案第155号 公の施設の指定管理者の指定についてから日程第37、請願第4号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する請願までの19件を一括議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○伊藤永慈経済文教常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会において経済文教常任委員会に付託されました議案17件及び閉会中継続審査となっております請願2件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第155号から議案第170号までの16件は、いずれも公の施設の指定管理者として指定するものであるとの説明があり、指定管理施設の駐車場等の管理についての質疑に対し、駐車場等の管理も指定管理の中に含まれているが、各施設の休館日や特別な利用目的の場合は市が対応することもあることから、今後は利用者が利用しやすいよう指定管理者と管理業務について検討していくとの答弁があり、五所川原市ふれあい牧場研修棟の宿泊等の利用状況についての質疑に対し、昨年度の宿泊状況は314件、1,918名であり、休息は34件、260名であるとの答弁があり、農産物加工センターのあり方についての質疑に対し、市が指定管理している加工施設とそれ以外の施設において積極的に加工に取り組んでいるところもあるため、今後は稼働していない施設を生かして運営できるように検討していくとの答弁があり、それぞれの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第172号 市営による土地改良事業の施行について、本件は8月の豪雨により被害のあった農道や水路など12カ所の災害復旧事業を施行するためであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、継続審査となっております請願第3号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願及び請願第4号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革などの「農業改革」に関する請願については、引き続き他の地域の動向を把握しながら請願を審査する必要があるとの結論に達し、全員異議なく閉会中継続審査すべきものと決しました。

以上が当委員会の報告といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第155号から議案第172号までは原案可決、請願第3号及び請願第4号は閉会中継続審査であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第38 議案第138号から

日程第41 議案第177号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第38、議案第138号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第41、議案第177号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての4件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○成田和美民生常任委員長 一登壇一

改めましておはようございます。本定例会において民生常任委員会に付託されました議案4件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第138号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件はこれまで国民健康保険に加入している乳児を対象に実施していた医療費の現物給付を平成27年4月から全ての対象乳幼児に対して実施するほか、4歳以上の幼児に対する入院1日500円、外来一月1,500円の自己負担を廃止するものであるとの説明に対し、現物給付を実施することによる財政への影響額及び受給対象となる所得要件についての質疑があり、現物給付による国庫負担金が約600万円減額となるほか、4歳以上の幼児に対する入院、外来の自己負担の廃止により約460万円の負担や国民健康保険に加入していない乳幼児の医療費の支払いに関しレセプト1件当たり100円の手数料が発生することになる。受給対象となる所得については、扶養親族がない場合234万2,000円が限度額となり、扶養親族1人につき38万円が加算されることになっているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第153号及び議案第154号の2件は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであります。本件はし〜うらんど海遊館並びに五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原の指定管理者を指定するために提案するものであるとの説明に対し、し〜うらんど海遊館に関して年間利用者数及び地元の方々による指定管理の可能性についての質疑があり、昨年度の利用者数は2万8,694人であり、オープン当初からは減少しているが、横ばいで推移している。現在の指定管理者は海水を使った運動療法を行っている唯一の会社であり、公募の結果でも同社のみの応募となっているが、地元の方

々を臨時に雇用している現状であるとの答弁を了とし、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第177号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は平成27年1月より産科医療補償制度の掛金が3万円から1万6,000円に引き下げられることに伴い、出産育児一時金を39万円から40万4,000円に改め、出産育児一時金と産科医療補償制度の掛金の総額である42万円を維持するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第42 議案第124号から

日程第47 議案第173号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第42、議案第124号 専決処分の承認を求めることについてから日程第47、議案第173号 市道路線の認定についてまでの6件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○秋元洋子建設常任委員長 一登壇一

皆様、おはようございます。それでは、本定例会で建設常任委員会に付託されました議案6件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第124号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は市が管理する里道上のアカシアの倒木により、りんご成木及びりんご果実に被害を与えた

ことについて、損害賠償額を決定し和解することについて専決処分しましたので、これを報告し、その承認を求めるものであるとの説明に対し、アカシアの木の大きさについて、被害額の算定について等の質疑があり、アカシアの木は高さが約20メートル、根回りが約2.5メートル、直径は約80センチであります。被害額の算定は、東北地区用地対策連絡会の損失補償基準や補償金算定標準書及び過去5年間の標準収穫量及び標準価格から算定しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第139号 五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。固定資産税評価額の評価替えと地価に対する賃料の水準の変動を踏まえ、道路交通法施行令の一部改正に準じ、道路占用料を改めるため提案するものであるとの説明に対し、占用料収入についての質疑があり、25年度が59件、約770万円、26年度は11月14日現在で36件、約773万円であり、27年度においては17件、486万円、約300万円の減収となる見込みであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第140号 五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は五所川原地区と金木地区の水道料金差を段階的に縮小するために五所川原地区の水道料金を改定するほか、水道普及率の向上等を目的に創設されました金木地区の基本料金全納制度について、普及率の向上が図られたこと等により廃止するものであるとの説明に対し、改定後の収入見込みについて、20ミリ以下の料金を引き下げなかった理由について等の質疑があり、今回の引き下げにより水道料金は年間約3,000万円の減収になるが、今後5年間の収支では約2億2,900万円の収益が見込まれる。今回の料金改定について、県内10市の料金を比較し差が大きいところを改定したとの答弁がなされ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第141号 五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は公共下水道の使用料の算定方法を水道料金の65%とする水道料金比例制から使用した水量に応じた累進従量制を進めるため提案するものであるとの説明に対し、市民の負担額について、市民への周知方法について等の質疑があり、13ミリ口径で1カ月に約20立米使った場合、約500円の値上がりとなる。周知については、広報とホームページで行い、その後個別にお知らせする方法を考えているとの答弁がなされ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第171号 字の区域の変更についてであります。本件は大町2丁目地区土地整理事業の施行に伴い、字の区域を変更するものであるとの説明に対し、変更件

数についての質疑があり、変更する地権者総数は91名を予定しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第173号 市道路線の認定についてであります。本件は道路用地の寄附採納に伴い、市道認定基準規則に定められた要件を満たすものと認められたことから市道認定するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会に付託されました議案に対する報告といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第124号は承認、議案第139号から議案第173号までの5件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第48 議案第125号から

日程第55 議案第176号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第48、議案第125号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)から日程第55、議案第176号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)までの8件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○木村 博予算特別委員長 一登壇一

おはようございます。去る5日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、木村博が、副委員長に山田善治委員が選任され、8日に理事者側の出席を求め、付託されました議案8件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第125号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)については、

歳入第19款、西北五環境整備事務組合負担金に係る市債の減額理由及び市民体育館大規模改造事業に係る市債の増額理由並びに市民体育館大規模改造事業に関連したプロバスケットボールbjリーグ青森ワッツ戦の招致についての質疑に対し、西北五環境整備事務組合負担金に係る市債については、当初見込んでいた市債が一部事務組合の負担金に活用できないことが判明したためである。市民体育館大規模改造事業に係る市債については、工事の過程で駐輪場を新たに設けることになったこと及び工事内容に一部変更が生じたためであり、来年1月中旬に完成見込みとなっている。また、青森ワッツ戦の招致については、バスケットゴールや電光掲示板の設備が必要になるが、観光、物産面のほか子供たちの技術向上にも期待できることから、来シーズンの開催に向けて検討しているとの答弁があり、歳出第2款、ふるさと納税推進事業と津軽鉄道との関連について並びにふるさと納税推進事業に関連した市民憲章及び市の花鳥木の検討状況についての質疑に対し、今年度からふるさと納税に津軽鉄道コースを含めた5つのコースを定めて実施したところ、11月末現在、津軽鉄道コースに103件、375万5,000円の寄附があり、来年度予算の中で津軽鉄道の整備事業に活用していきたい。市民憲章については、現在パブリックコメントを実施しており、市の花鳥木については来年1月中旬に五所川原市市民憲章等制定委員会から答申をいただくこととなっている。また、来年3月29日に開催する合併10周年記念式典で市民憲章及び市の花鳥木を発表した後は、市の行事等で市民憲章の唱和を検討するほか、市のホームページを活用し市民憲章を市民に周知するとの答弁があり、歳出第4款、一部事務組合等負担金の減額理由及び歳入の補正額との関係についての質疑に対し、市債が見込めなくなったことによる財源の振り替えと一部事務組合の昨年度の決算剰余金を受けたことによるものであるとの答弁があり、歳出第5款、地域人づくり事業の減額理由並びに補助対象となった事業者及び雇用者についての質疑に対し、6月下旬から3回にわたり企画提案を募集したが、当初想定していた応募件数に達しなかったためである。対象となった事業者及び雇用者については、医療福祉分野で4社9名、建設業分野で2社2名、サービス業分野で3社10名となっているとの答弁があり、歳出第10款、教育費に関連した小中学校の燃料費の補正見込みについての質疑に対し、直ちに補正予算を計上するような状況にはなっていないが、今後の灯油価格の変動や使用状況により、不足が見込まれる場合は補正予算を計上するとの答弁があり、職員人件費及び給与費明細書に関連した職員数の減少と行政サービスへの対応についての質疑に対し、1年前と比較して減少した単純労働職3名については再任用職員で対応しており、行政職3名についてはヒアリング等による職員の減員や組織の見直しで対応しているとの答弁があり、それぞれの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決す

べきものと決しました。

次に、議案第126号 平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）から議案第128号 平成26年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第129号 平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳出第2款、保険給付費の増額要因について並びに介護保険事業に関連した次期介護保険事業計画における介護保険料の見込み及び特別養護老人ホームの待機者数についての質疑に対し、介護サービスを利用される方の要介護状態区分の重度化や新たにサービスを利用される方の増加によるものであり、3月から11月まで第1号被保険者数が283人、認定者数が83人増加していることや、昨年度からデイサービスを併設する複数の有料老人ホームの開設が続き、利用される方の増加が給付費の増加になったものと考えている。次期介護保険事業計画における介護保険料については、現在高齢者対策検討委員会で審議しているが、高齢化の進行により給付費が膨らんでいるため、現行の保険料から1,000円程度の引き上げが検討されている。特別養護老人ホームの待機者数は、2月の県の調査では124人くらいであり、現在も同程度の待機者がいると想定しているとの答弁があり、それぞれの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第130号 平成26年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第1号）及び議案第131号 平成26年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第176号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）については、歳出第2款、ポスター掲示場設置・撤去業務委託料に関連した掲示板の素材変更及び設置費用の比較についての質疑に対し、平成23年の青森県議会議員一般選挙から耐久性などにすぐれ、組み立て、撤去も容易で、かつ再利用が可能な環境に優しいアルミ板を使用しており、冬期間の選挙における掲示板の設置費用についても従来のベニヤ板よりも安値であるとの答弁があり、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。発言の通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第56 議会改革特別委員会の報告について

○三潟春樹議長 次に、日程第56、議会改革特別委員会の報告についてを議題といたします。

本件に関し、議会改革特別委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長。

○松野武司議会改革特別委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。議会改革特別委員会の調査検討した結果について御報告いたします。

地方分権の推進により地方自治体を取り巻く環境が大きく変わりつつある今日、真の地方自治を確立するために自主的な決定と責任をより一層高める必要があり、二元代表制の一翼を担う市議会が地域の発展と福祉向上のため果たすべき役割は今後さらに大きくなることが予想されます。このような地方分権時代に対応した議会のあり方及び議会機能の充実を図る方策等について調査研究を行うため、平成24年3月15日に各会派から選出された7人の委員をもって議会改革特別委員会を設置いたしました。

同年3月27日に開催した第1回委員会において、協議事項について議員定数の適正化及び議会審議の活性化に特化した形で進めていくことを確認し、これまで11回にわたり委員会を開催してきたところであります。協議した結果については、平成25年第1回定例会及び平成26年第2回定例会において中間報告をしたところでありますが、付議事項の議会審議の活性化について、代表質問制度、議案に対する各議員の表決の明確化と公表及び一問一答方式の導入の3項目については、決定事項として全員協議会に諮った上で実施しております。本年度においては、平成26年7月22日、11月28日及び12月11日に委員会を開催し、主にタブレット端末の導入について協議してまいりました。この件に関しましては、電子機器の利便性を最大限活用し、ペーパーレス化による経費及び事務量の軽減、情報伝達の迅速化及び正確性の向上、さらには危機管理対応や政務調査活動

等の議員活動の充実などを考慮し、議会及び議員活動全般に活用するタブレット端末を導入することが極めて有効であるとの判断から、本委員会といたしましてはタブレット端末を導入することで決定をいたしました。

なお、具体的な内容、スケジュールについては、今後も検討を要するということになりました。

また、議員定数についてであります。現在の社会情勢、他市の動き、今後の議会のあり方等を考慮し、本委員会で協議、検討した結果、平成31年改選期に22名とする方向で決定をいたしました。付議事項以外にも政務活動費のあり方や運用等について調査、検討を行ってきたところであります。

なお、議会審議の活性化における議長及び副議長選挙における所信表明演説会の導入、委員会の会議録の公開、本会議以外のインターネット中継については、明確な結論に至らず、今後も引き続き調査、検討を行うべきであるということで全会一致いたしました。

今後も地方分権時代に対応した議会のあり方や議会機能の充実、向上を図る方策などについて、常に現状を見据えながら、具体的に改善を進めていくことは必要不可欠であります。

以上のことから、市議会の一層の活性化と市民に開かれたよりわかりやすい議会運営の実現のため、議会改革は今後も継続的に審議していくべきであると考えております。

以上、議会改革特別委員会の報告といたします。

○三潟春樹議長 以上をもって今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

◎市長挨拶

○三潟春樹議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、三潟議長を初め木村予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、全議案とも御賛同を賜り、厚く御礼申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

さて、本年も残すところ20日となりましたが、今年1年を振り返りますと6月の市長選挙においては各方面からの温かい御理解と力強い御支援をいただき、引き続き3期目

の市政を担わせていただくことになりました。五所川原市の未来創造に向け、市民の皆様の声に耳を傾けながら、引き続き市民福祉の向上に資する各種施策を推進してまいりますので、議員各位におかれましては今後とも倍旧の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年は、早いもので新市誕生から10周年の節目の年を迎え、3月には新市におけるさらなる一体感の醸成を図るため、合併10周年記念式典の開催を予定し、市民憲章等の公表や市民参加による第九演奏会を行うこととしております。市民の皆様とともに、新市の記念すべき節目を祝い、さらなる飛躍に向け気持ちを新たに市政推進に努めてまいる所存であります。

なお、本定例会は議員各位におかれましては任期中最後の定例会でございます。平成23年2月からの任期4年間にわたり市勢伸展のため御活躍をされましたことに対し、心から感謝の意を表したいと存じます。来る市議会議員選挙に立候補される方におかれましては、再びこの議場でお目にかかれますよう御期待申し上げます。また、今般の任期を最後に退かれる方におかれましては、長年にわたる市政への貢献に対しまして深く敬意を表しますとともに、今後とも新しいお立場から市政各般に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、歳末を迎え議員各位におかれましては多事多端のこととお察しいたしますが、御自愛の上、御家族そろってつつがない年末年始を過ごされますようお祈り申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

◎閉会宣告

○三潟春樹議長 これにて平成26年五所川原市議会第6回定例会を閉会いたします。

午前11時01分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年12月12日

五所川原市議会議長 三 潟 春 樹

五所川原市議会議員 桑 田 茂

五所川原市議会議員 磯 辺 勇 司

五所川原市議会議員 工 藤 武 則